

第 5 次糸田町総合計画  
(案)

平成 28 年 1 月

糸田町



# 目 次

<b>第1部（総論）</b> .....	1
総合計画の概要 .....	2
町の概要 .....	4
糸田町を取り巻く社会情勢の変化と町の状況 .....	8
<b>第2部（基本構想）</b> .....	10
<b>第1章 基本理念と基本方向</b> .....	11
第1節 基本理念 .....	11
第2節 基本方向 .....	11
第3節 総合計画の体系図 .....	12
<b>第2章 目標人口</b> .....	13
<b>第3章 施策の大綱</b> .....	15
第1節 子供たちが伸びやかに心豊かに育つまち .....	15
第2節 安全で快適な暮らしをつくるまち .....	16
第3節 地域資源を活かした活力あるまち .....	17
第4節 健康で心穏やかに暮らせるまち .....	18
第5節 故郷への愛着ときらめく人材が育つまち .....	18
第6節 計画の推進に向けて .....	19
<b>第3部（前期基本計画）</b> .....	20
<b>第1章 子供たちが伸びやかに心豊かに育つまち</b> .....	21
第1節 母子の健康づくりの充実 .....	21
第2節 子育て支援の充実 .....	22
第3節 青少年の健全育成 .....	23
第4節 学校教育の充実 .....	25
<b>第2章 安全で快適な暮らしをつくるまち</b> .....	27
第1節 計画的な土地利用の推進 .....	27
第2節 交通利便性の向上 .....	28
第3節 快適な生活環境の形成 .....	30
第4節 生活の安全・安心の確保 .....	34

<b>第3章</b>	<b>地域資源を活かした活力あるまち</b> .....	<b>36</b>
第1節	活力ある農林業振興 .....	36
第2節	地域に密着した商業・工業振興 .....	38
第3節	資源を活かした観光振興 .....	39
<b>第4章</b>	<b>健康で心穏やかに暮らせるまち</b> .....	<b>41</b>
第1節	健康づくりの推進 .....	41
第2節	自立を支える地域福祉の充実 .....	42
第3節	保健・医療サービスの維持 .....	45
<b>第5章</b>	<b>故郷への愛着ときらめく人材が育つまち</b> .....	<b>47</b>
第1節	生涯学習の推進 .....	47
第2節	スポーツの普及と振興 .....	48
第3節	文化財の保護 .....	49
第4節	人権意識の涵養 .....	50
第5節	男女共同参画の推進 .....	51
<b>第6章</b>	<b>計画の推進に向けて</b> .....	<b>52</b>
第1節	開かれた行政の推進 .....	52
第2節	効率的な行財政運営 .....	53
第3節	住民・行政の協働 .....	55



## 第1部（総論）

## 総合計画の概要

### 1 総合計画とは

総合計画とは、将来の糸田町をどのような「まち」にしていくのか、そのための基本的な方向、計画を体系的・総合的に定めたものであり、町の最上位の計画となるものです。

2011年（平成23年）5月に、基本構想の策定義務が地方自治法から削除され、総合計画の策定義務はなくなりましたが、町政の長期的な運営方向を規定する総合計画の策定は不可欠であり、糸田町の将来に向けて総合計画をもとに着実に進めていかなければなりません。

これまで糸田町は「第4次糸田町総合計画」に基づいたまちづくりを行ってきました。計画期間である2006年度（平成18年度）から2015年度（平成27年度）の10年間には、道の駅いとだの開駅、金山アジサイ園の整備、大熊団地の販売促進や宮床団地の建替え工事の着手など、新たな観光・交流拠点づくりや安全・快適な住環境の整備を着実に進めてきました。

しかしながら、少子・高齢化の進展による社会保障費等の増大、災害等に対する安全・安心な暮らしへの希求の高まり、共働き世帯や核家族の進展等に伴う子育て環境の変化、インターネットの普及によるライフスタイルの変化など様々な分野で、糸田町を取り巻く社会情勢も変化しています。

このような時代背景を踏まえつつ、糸田町の豊かな自然環境や文化遺産等の特性を活かしながら、今後の糸田町の地域振興を図っていくための新たな目標と実現のための道筋を示す「第5次糸田町総合計画(以下「本計画」という)」を策定します。

### 2 総合計画の範囲

本計画は、町民の視点に立って総合的な施策の実現を図るため、本町が直接実施する事業はもとより、必要に応じて国・県などの公的機関、及び指定管理者制度等を導入した取り組みも含んだものとします。

### 3 総合計画の構成と期間

本計画の構成は、今後10年間を見据えて、まちづくりの方向性を示す基本構想と、基本構想の実現に向けて取り組む施策を取りまとめた基本計画の2部構成とします。

なお、本計画と合わせて、基本計画で掲げた基本方針、施策を具体化し、事業を効果的に推進するために実施計画を定めます。

#### (1) 基本構想

町政運営の根幹となるもので、今後10年間を見据えたまちづくりの方向性を示すものです。将来像、基本目標、目標人口を定め、その実現に向けた施策の大綱を明らかにします。

基本構想の計画期間は、2016年度（平成28年度）から2025年度（平成37年度）までの10年間とします。

## (2) 基本計画

基本計画は、基本構想に掲げる施策の大綱の実現に向け、取り組むべき施策の基本方向を総合的かつ体系的に明らかにするものです。

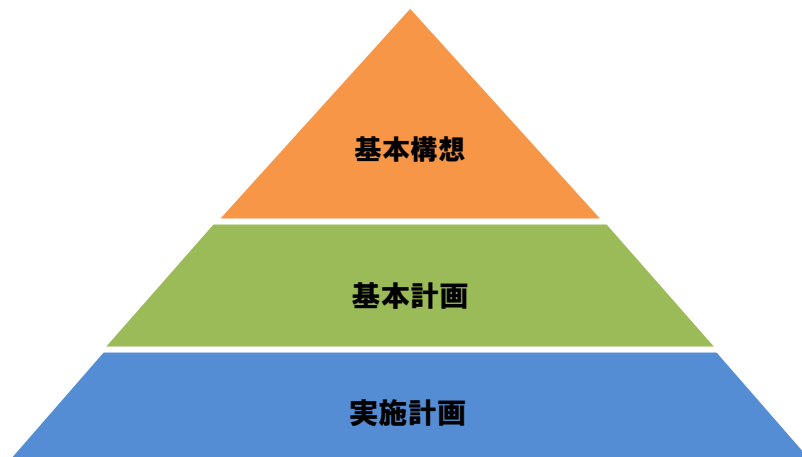
基本計画は、前期と後期の2期に分け、前期基本計画は、2016年度（平成28年度）を初年度とし2020年度（平成32年度）を目標年次とします。後期基本計画は、2021年度（平成33年度）から2025年度（平成37年度）を目標年次とします。

## (3) 実施計画

実施計画は、毎年度における予算編成及び事業実施の指針とするものです。計画期間を3年間として別に作成し、基本計画を基に毎年度見直しを行います。

※実施計画書としては本計画とは別になります。

### ■総合計画の構成



### ■総合計画の計画期間





## 町の概要

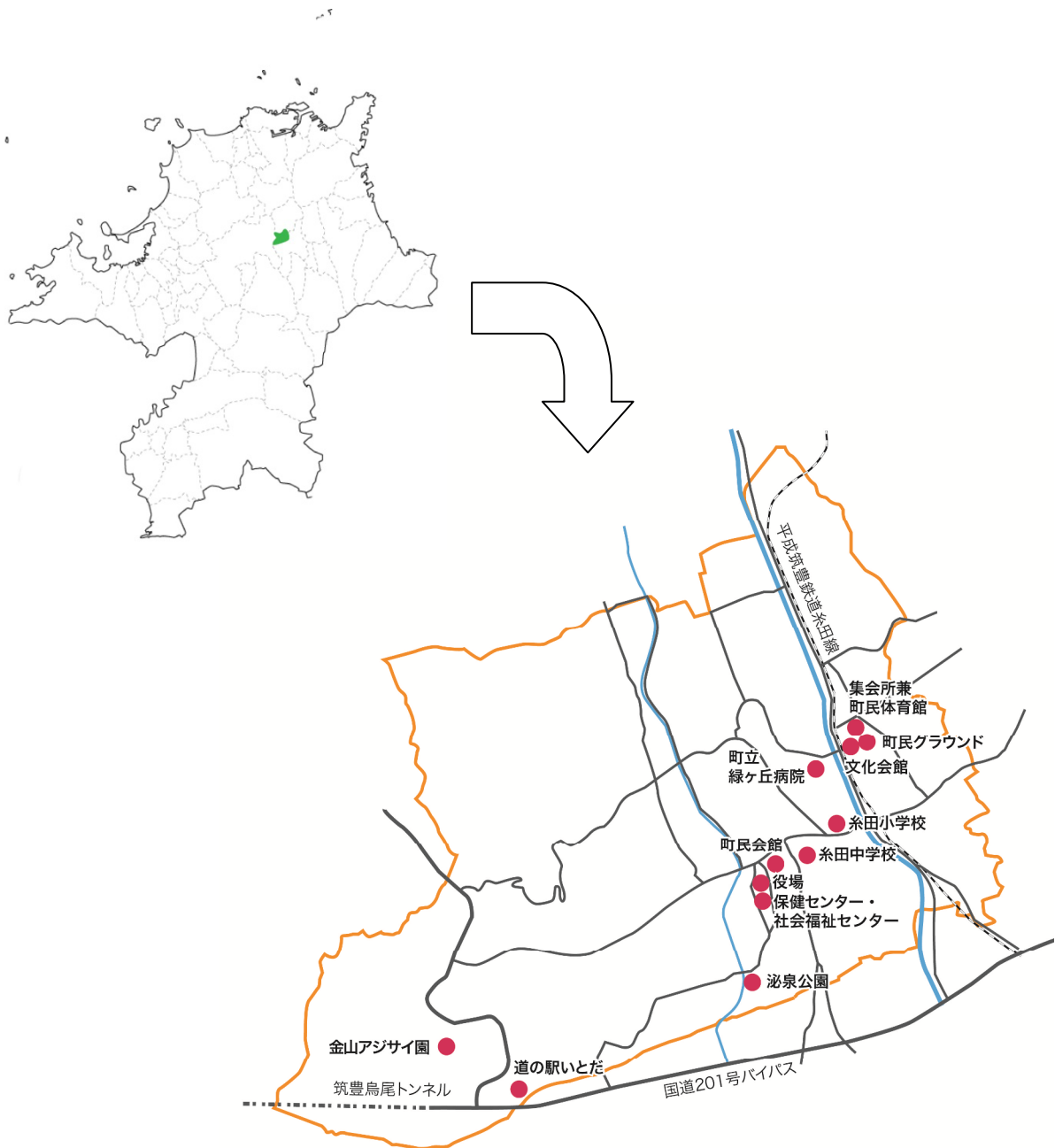
### 1 位置及び地勢

福岡県のほぼ中央、田川盆地の北西に位置する面積約 8km<sup>2</sup>、人口 1 万人弱の町です。

遠賀川水系の中元寺川と泌川（たぎりがわ）が町を貫いて北流し、町域を三分しています。

中元寺川より東、町の東部地域は標高 40m ほどの丘陵で、かつて筑豊炭田の繁栄を担った地域は、今日では住宅団地として整備されています。また、中元寺川と泌川に囲まれた中部地域は、標高およそ 30m の糸田原台地と流域平野からなり、台地上は古くから拓かれ、現在も町の中心部を形成しています。泌川の西、西部地域は関の山山地の東に位置し、豊かな自然と水資源を抱え、稲作、イチゴ、ミニトマト、花き栽培などが盛んです。

### ■糸田町の位置図



## 2 町の沿革

本町は、古くは1889年（明治22年）の市制町村制施行によって糸田村となり、1890年（明治23年）に豊国炭鉱が本格的に操業を開始し、炭鉱町として発展を遂げます。本町は、1895年（明治28年）宮床郵便局開局、1897年（明治30年）後藤寺から宮床までの鉄道開通、1905年（明治38年）には弓削村川宮の宮床地区を編入し、1923年（大正12年）には飯塚～糸田～金田間の定期バスの運行と着実に近代化が図られました。

第2次世界大戦後、国策による石炭増産体制がとられた中で活況を呈し、地域は石炭産業で繁栄しました。

しかし、昭和30年代後半から昭和40年代のはじめにかけて起きたエネルギー革命により、石炭から石油へと移行する中で石炭産業は崩壊し、地域社会は壊滅的な打撃を受けました。この石炭産業の崩壊は、若い労働力の激減や鉱害、失業などをもたらし、地域経済に大きな影響を及ぼしました。

そのような中、石炭六法などの国の財政措置と自治体独自の取り組みにより、鉱害復旧事業による基盤整備、旧炭鉱住宅の改良、企業誘致、工場用地や分譲団地の造成、役場や住民センターの建替えなど、町の整備が進められてきました。近年では、国道201号の拡幅や道の駅の開駅、新たな観光スポットとして金山アジサイ園の開園など、活性化に向けた取り組みを進めています。

## 3 人口・世帯数の推移

本町の人口は、石炭産業全盛期頃である1950年（昭和25年）の16,375人をピークとして、その後は、炭鉱の閉山等により急激に人口が減少し、1970年（昭和45年）には9,876人と4割近く減少します。その後、徐々に回復し、1985年（昭和60年）には11,602人まで増加しましたが、町外への転出や、死亡数が出生数を上回る状況が続き、2010年（平成22年）時点で9,617人となっています。

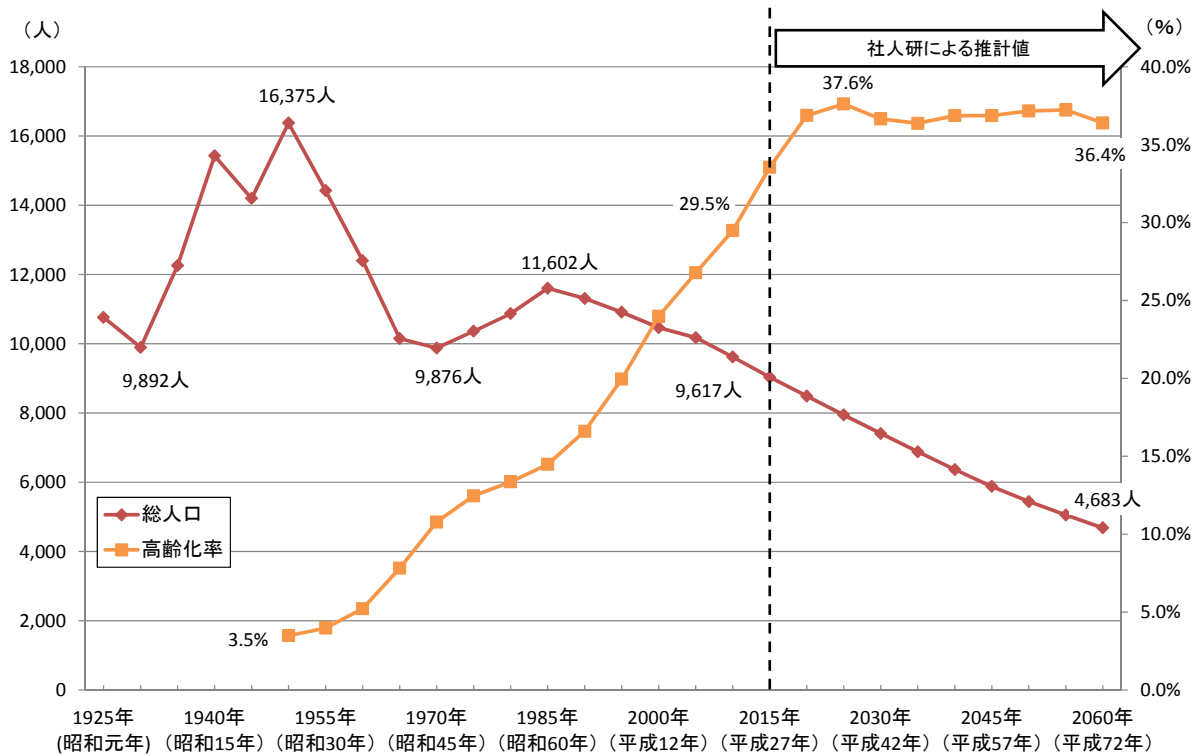
高齢化率は1950年（昭和25年）では3.5%でしたが、年々上昇し、2010年（平成22年）では29.5%となっています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）によると、2015年（平成27年）以降も人口減少・少子高齢化の傾向が続き、2060年（平成72年）には人口が4,683人、高齢化率は36.4%になると推計されています。

世帯数は、1965年（昭和40年）の2,748世帯から徐々に増加し、2005年（平成17年）には4,011世帯と1,263世帯増えましたが、2010年（平成22年）には3,924世帯と減少に転じています。

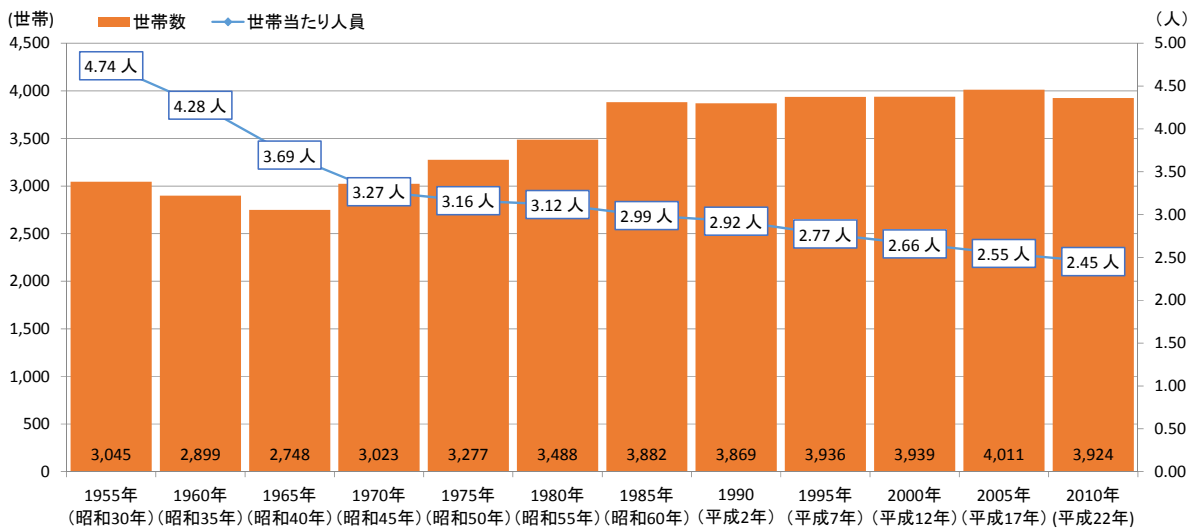
一方で世帯当たり人員は、1955年（昭和30年）の4.74人／世帯から2010年（平成22年）2.45人／世帯と減少傾向にあり、世帯規模の縮小が進んでいます。

## ■人口・高齢化率の長期推移



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」

## ■世帯数・世帯当たり人員の推移



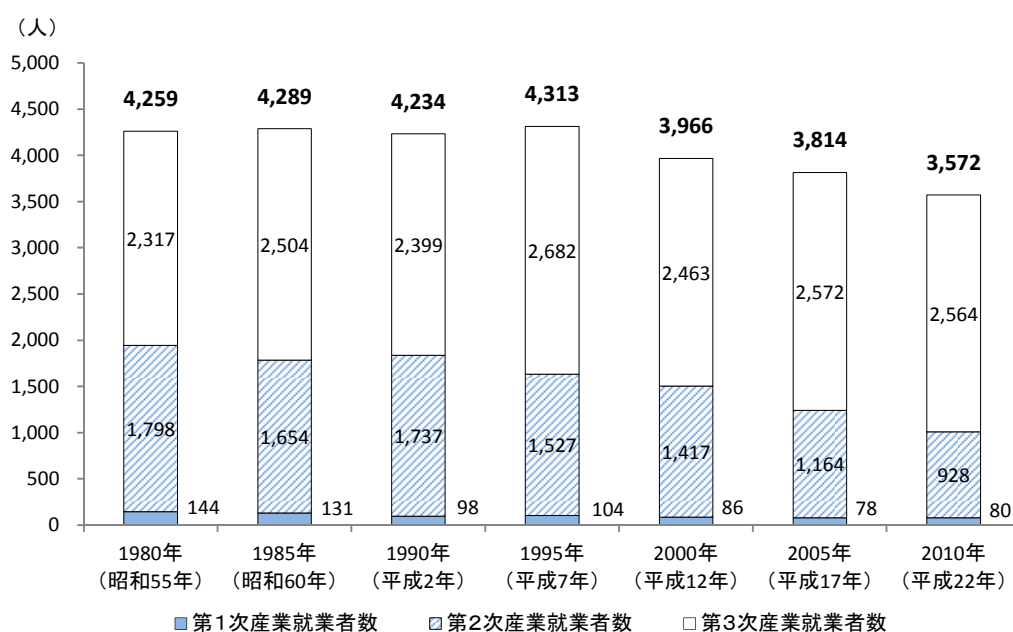
出典：総務省「国勢調査」

#### 4 産業構造

近年、本町の就業者数は1995年（平成7年）の4,313人をピークとして減少傾向にあります。部門別の構成比をみると2010年（平成22年）で第1次産業就業者が約2%、第2次産業就業者が約26%、第3次産業就業者が約72%と、農林業、鉱業、製造業などに従事する就業者は減少しています。1980年（昭和55年）と2010年（平成22年）を比較して、第3次産業就業者数は増加している一方で、第1次産業及び第2次産業の就業者数は約半数まで減少しています。

なお、本町の2010年（平成22年）の就業者3,572人のうち、約7割にあたる2,568人が町外で働いています。

■産業3部門別就業者数の推移



調査年度	1980年 (昭和55年)	1985年 (昭和60年)	1990年 (平成2年)	1995年 (平成7年)	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)
糸田町 産業就業者数	4,259	4,289	4,234	4,313	3,966	3,814	3,572
第1次産業就業者数	144	131	98	104	86	78	80
第2次産業就業者数	1,798	1,654	1,737	1,527	1,417	1,164	928
第3次産業就業者数	2,317	2,504	2,399	2,682	2,463	2,572	2,564
第1次産業就業者割合	3.4%	3.1%	2.3%	2.4%	2.2%	2.0%	2.2%
第2次産業就業者割合	42.2%	38.6%	41.0%	35.4%	35.7%	30.5%	26.0%
第3次産業就業者割合	54.4%	58.4%	56.7%	62.2%	62.1%	67.4%	71.8%

出典：総務省「国勢調査」

## 糸田町を取り巻く社会情勢の変化と町の状況

### 1 超高齢社会への対応

国の高齢化率は、2014年（平成26年）10月1日現在26.0%となっており、35年後の2050年（平成62年）には約4割に達します。特に出生率の低下に伴う少子化と団塊の世代が高齢者になったことにより、生産年齢人口の減少と高齢人口の増加が進み、今後も超高齢社会の進展が続くと見込まれています。

本町においても、2014年（平成26年）10月1日現在の高齢化率は31.8%であり、福岡県平均24.5%、全国平均と比べても高くなっています。

高齢者の増加は、社会保障費の増加につながり、本町の財政負担にも影響を及ぼします。したがって、健康寿命の延伸を図り、いつまでも働きたい、あるいは社会で活躍したい高齢者を応援する地域社会づくりが求められています。

### 2 移住・定住対策への対応

日本の総人口は2008年（平成20年）の約1億2,800万人をピークに減少し、2025年（平成37年）には約1億2,100万人、2050年（平成62年）には約9,700万人と、1億人を下回る推計が示されています。

国の長期戦略としても「東京一極集中の是正」「若い世代の就労・子育ての希望の実現」「地域の特性に即した地域課題の解決」を目指した方向性を掲げ、地方の定住人口の減少抑制に向けた対応が求められています。

社人研の推計によると、本町の人口は2025年（平成37年）7,942人、2050年（平成62年）5,444人と推移し、2010年（平成22年）時点の人口9,617人から4割強ほど減少する見込みとなっています。

人口減少と高齢化が進行すれば、地域の行事や祭り等の自治活動の停滞を招くとともに、交通サービスの低下、買い物環境の悪化、災害時における自主防災機能の低下など、地域の安定した暮らしを維持していくことが困難になってきます。

このため、子育て環境の整備や雇用機会の創出などの施策を一層進め、町外への転出抑制、町外からの転入促進策を講じ、地域社会を維持していく必要があります。

### 3 安全・安心な暮らしの維持

近年、台風や地震あるいは集中豪雨の多発など、自然災害への不安が高まっており、私たちの安全、安心な暮らしを根本から揺るがしています。また、高齢化などに伴い、地域における災害時の自主防災活動の低下も危惧されます。

本町においても地域活動の活性化による自主防災組織の強化を図っていくとともに、災害に配慮した河川や道路等の基盤整備を進めていく必要があります。また、交通や防犯といった面でも地域で見守る社会づくりや必要な設備の設置を進めていく必要があります。

#### 4 子どもの健全な育成

国の子どもの相対的貧困率は上昇傾向にあり、いじめに起因する事件の検挙率も増加しています。不登校者の割合は減少傾向でしたが、2013年（平成25年）には増加に転じるなど、子どもを取り巻く環境は厳しい状況にあります。

子どものモラルの低下、親子のコミュニケーションの希薄化などが課題となっており、家庭や学校のみではなく、地域ぐるみで子どもを育てていくことが求められています。

本町においても小・中学校の学校教育を基本として、子ども110番、学校関係者による防犯巡回、大学生や教師OB等による学力補充教室など子どもの育成に取り組んでいます。

将来の人材となる子どもたちの心豊かな感性と生きる力、確かな学力と体力を身につけさせるため、より一層、地域と学校とが連携し、子どもの健全な育成環境を充実していくことが求められます。

#### 5 行財政の一層の効率化

国の経済成長の伸び悩み、社会保障費の増大等に伴って市町村への交付金も縮小していくことが予想されるとともに、地方自治の分権化も一層進められると考えられます。

本町においても社会保障費や公共施設の維持管理・更新費などの経費が増大し、町財政の硬直化が懸念されます。

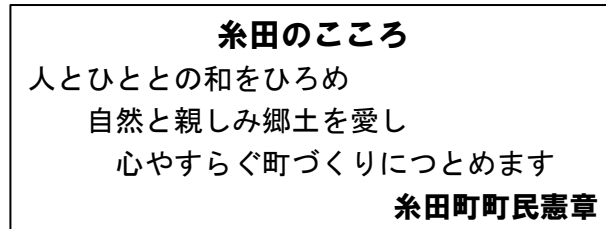
このため、より効率的な行財政運営、地域運営に関わる住民と行政の連携などを進めていくことが求められます。

## 第 2 部（基本構想）

## 第1章 基本理念と基本方向

### 第1節 基本理念

本町の基本理念は、まちづくりの基本姿勢を示すものです。本計画では第4次糸田町総合計画を踏襲し、すべての町民の誓いである「町民憲章」を基本理念とします。



基本理念は、本町のまちづくりの基本的な考え方を示すものであり、町民と行政が共に地域社会において最大限尊重することを求めるものです。

基本的な考え方は次のとおりです。

1. 町民自ら暮らしや環境を良くしようとする主体的な活動を尊重し、一人ひとりの能力がまちづくりに活かされるよう最大限の支援を行います。
2. 町民と行政との積極的な関わりを深め、その協働の力によって新しい活力ある地域づくりを目指します。
3. 糸田町の自然を守り、長い歴史と伝統によって培われてきた文化の息づく風土を継承し、発展させていきます。

### 第2節 基本方向

基本理念を踏まえ、今後10年間でめざすべき町の将来像と、将来像を実現していくためのまちづくりの基本目標を以下のとおりとします。

#### 【将来像】

### たくさんの人に愛される みんなのふるさと 糸田町

本町は、面積約8km<sup>2</sup>の小さなまちですが、人と人との繋がりが強いことや、泌泉や糸田祇園山笠、田植祭など歴史ある資源・行事に加え、アジサイ園や道の駅など新たな施設が本町の魅力資源となっています。

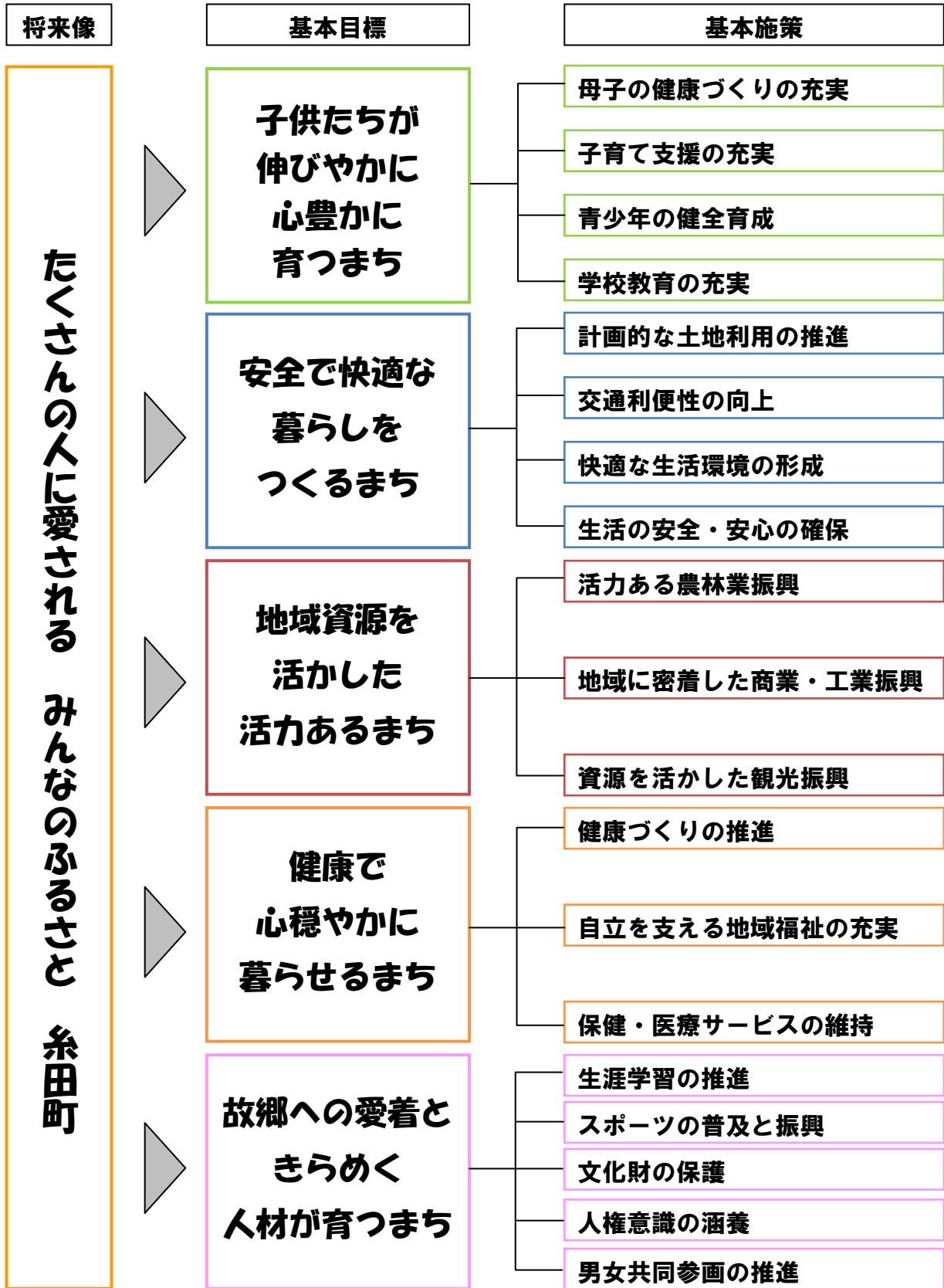
今後とも、地域の絆を大切にするとともに、本町の魅力資源を活かして、町民のみならず多くの人に愛されるまち、また、進学や就職で町外に出た人が再び戻ってくる、あるいは、糸田の魅力にひかれて移住してくるなど、みんなのふるさととなるまちを目指します。

#### 【基本目標】

- 1 子供たちが伸びやかに心豊かに育つまち
- 2 安全で快適な暮らしをつくるまち
- 3 地域資源を活かした活力あるまち
- 4 健康で心穏やかに暮らせるまち
- 5 故郷への愛着ときらめく人材が育つまち



第3節 総合計画の体系図



【計画の推進】 ○開かれた行政の推進 ○効率的な行財政運営 ○住民・行政の協働

## 第2章 目標人口

本町では、「糸田町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」において、今後、町のあらゆる資源を投入し、出生率の向上による自然減対策に取り組むとともに、すべての年代を対象とした年間50人の社会減対策に取り組むことにより、2060年（平成72年）に人口7,000人を維持することを目標としています。

### 人口の長期目標

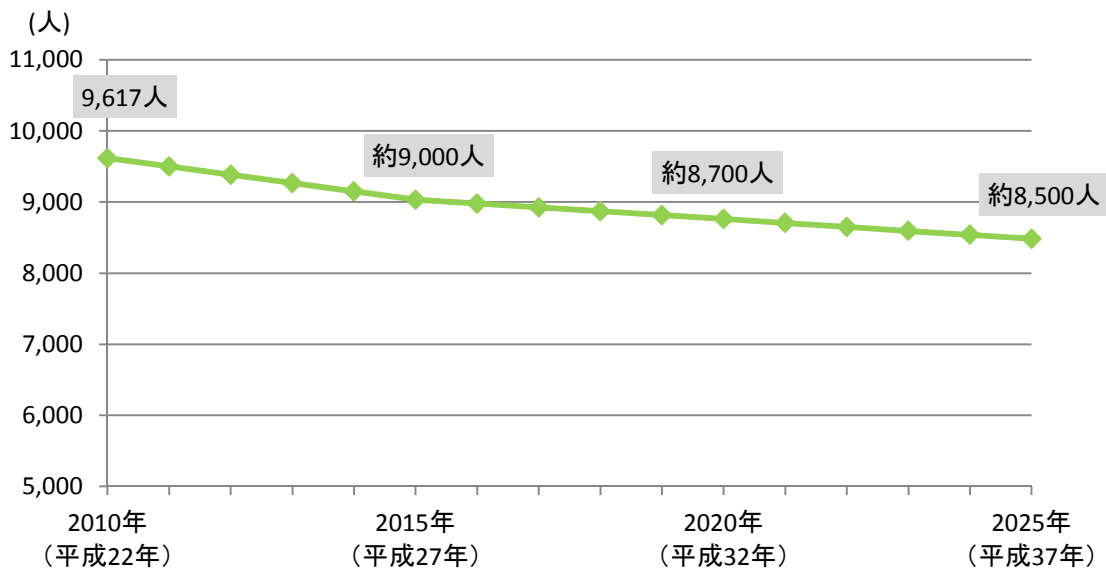
**2060年(平成72年)までに人口7,000人程度を維持することを目指す**

この長期目標に沿って、本計画の計画期間終了年度である2025年度（平成37年度）の目標人口を、以下のとおりとします。

### 第5次総合計画期間中（2016年度（平成28年度）～2025年度（平成37年度））の目標人口

**2025年度(平成37年度)に、8,500人程度を維持することを目指す**

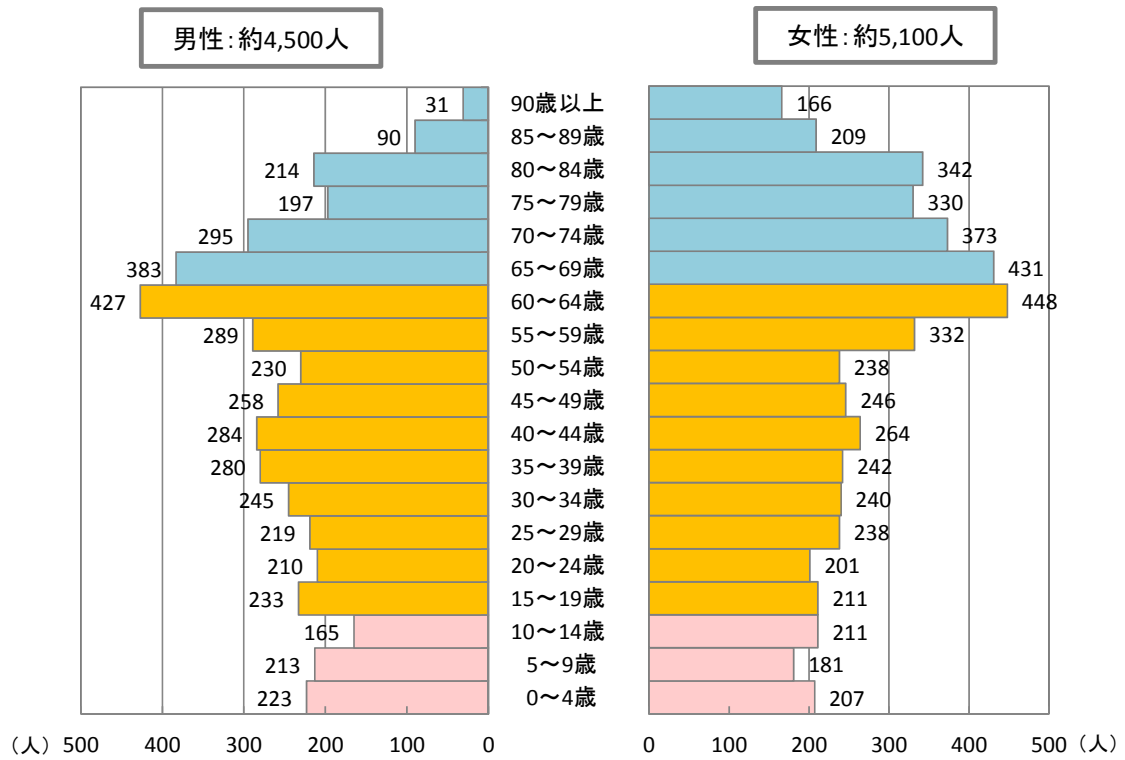
#### ■第5次総合計画期間中の人口推移（推計値）



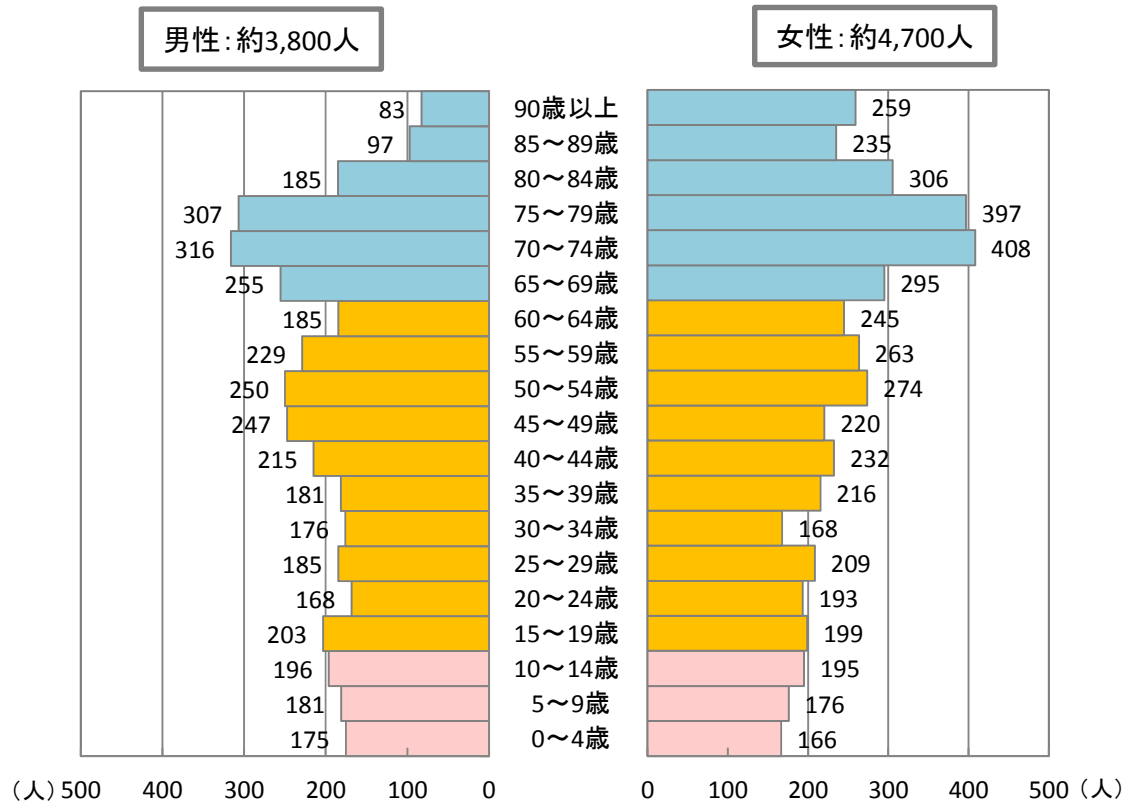
出典：「糸田町ひと・まち・しごと創生人口ビジョン」

※人口ビジョンで示された2015年（平成27年）から2060年（平成72年）までの5年毎の推計人口をもとに、各年の人口を算出

■年齢別人口構成（2014年（平成26年）9月末）



■年齢別人口構成（2025年（平成37年）推計値）



出典：「糸田町ひと・まち・しごと創生人口ビジョン」

※人口ビジョンで示された2015年（平成27年）から2060年（平成72年）までの5年毎の推計人口をもとに、2025年（平成37年）の年齢別人口を算出

## 第3章 施策の大綱

### 第1節 子供たちが伸びやかに心豊かに育つまち

#### 1 母子の健康づくりの充実

安心して妊娠、出産、育児ができる環境づくりに向け、母子保健事業や、子育てに対する不安や悩みの解消につながる相談事業の内容等の充実を図ります。

#### 2 子育て支援の充実

次代を担う子どもたちが、心身ともに健やかに育つように、「糸田町子ども・子育て支援事業計画」に基づく各種施策の推進を図ります。また、子育て支援金支給制度などを継続することで、子育てに関する経済的負担の軽減に努めます。

#### 3 青少年の健全育成

家庭、学校、職場、地域及び関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成の立場から問題行動の早期発見・早期解決に努めます。また、ボランティア活動や海外派遣などを通じた育成に努めます。

#### 4 学校教育の充実

児童・生徒の生き抜く力と創造力豊かな人間性を育むことをめざし、地域の特色ある教育を展開する中で、確かな学力と自ら学び、考える力を育成します。このため、学校・家庭・地域の連携を強化するとともに、教育施設・設備の充実に努めます。

## 第2節 安全で快適な暮らしをつくるまち

### 1 計画的な土地利用の推進

自然環境や居住環境の保全・整備のために、田園風景や歴史的環境など景観に調和した生活環境づくりを進めるとともに、地理的、地域的な特性を活かした土地利用を推進します。

### 2 交通利便性の向上

広域的視野に立った交通網の整備を促進し、総合的な交通体系づくりに努めます。また、既存の集落内道路などの身近な生活道路についても、幅員拡幅や維持補修整備を計画的に進めます。

公共交通については、関係機関と連携を図り、路線の確保、サービスの向上に努めます。

### 3 快適な生活環境の形成

快適な生活環境を形成するために、住宅の整備として、公営住宅については「糸田町公営住宅等長寿命化計画」に基づき建替え・改修等を計画的に推進するとともに、町内にある空き家の利活用について検討を行います。

また、上水道については、将来にわたり安全で安定した給水の確保に努め、下水道については、合併処理浄化槽、コミュニティプラント等の普及促進を図ります。

地球環境保全のために、ゴミの3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進するとともに、公害防止の指導強化や不法投棄の防止などに努めます。

### 4 生活の安全・安心の確保

災害などから町民の生命・財産を守るため、自主防災組織の育成・強化や、災害時要援護者の避難体制強化など地域との連携による総合的な防災体制を確立し、災害に強いまちづくりを推進します。

また、交通安全施設の整備や安全教育の徹底、防犯組織の充実、消費者保護等を進め、誰もが安心して暮らすことができる体制の充実に努めます。

### 第3節 地域資源を活かした活力あるまち

#### 1 活力ある農林業振興

本町の恵まれた農業環境を維持・活用していくため、優良農地の保全や農地基盤の整備を進めるとともに、農業後継者対策の強化を図ります。

また、道の駅いとだを拠点とした糸田産品の販路拡大や、加工品開発などブランド化を推進するとともに、町民への食農教育を実施し、町内における地産地消を推進します。

#### 2 地域に密着した商業・工業振興

商業・工業の活性化に向けて、消費者ニーズに対応した商工会活動を支援するとともに、町内の遊休地や空き店舗を活用して、企業や起業家の誘致・育成に取り組みます。

また、国や県等が実施する支援制度の周知や、町内企業と町外企業、あるいは異業種とのマッチングを支援するとともに、金山工場用地等への企業誘致に努めます。

#### 3 資源を活かした観光振興

交流人口の増加による町の活性化に向けて、近隣市町村や関係機関と連携を図りながら観光まちづくりの体制強化を図ります。

また、歴史、文化的価値の高い観光資源の保全・整備を図るとともに、それらを有効に活用した観光商品づくりを推進します。

教育やスポーツ、産業など様々な分野での交流事業や、国外との交流事業を推進します。

## 第4節 健康で心穏やかに暮らせるまち

### 1 健康づくりの推進

町民自らが病気の予防と健康増進に取り組み、心身の健康管理が行えるよう「糸田町健康づくり計画」を軸に、保健・医療・福祉が連携して健康づくりを推進していきます。また、保健センターの体制強化や「糸田町高齢者保健福祉計画」に基づく高齢者保健・福祉事業の充実、献血運動の推進を図ります。

### 2 自立を支える地域福祉の充実

高齢者や障害者を含むすべての町民が、いつまでも元気で、住み慣れた地域や家庭で暮らせるように、様々な要望や心身の状態に対して、適切なサービスの提供に努めます。

また、社会福祉協議会と連携し、地域福祉の充実に努めるとともに、生活困窮者の自立に向けた支援を行います。

ノーマライゼーション（※）の理念に基づく障害者福祉の充実に努めます。

※ノーマライゼーションとは、障害がある人も、ない人も共に生きる社会こそがノーマル（＝普通）な社会であるという考えのことです。

### 3 保健・医療サービスの維持

町民の健康維持・増進を支える国民健康保険制度を維持していくために、制度の周知徹底を図るとともに、保健センターで実施されている健康づくり事業等への参加促進をはじめ、医療費の適正化に努めます。

また、糸田町立緑ヶ丘病院の医療の質の向上、近隣医療機関との連携強化を図り、医療サービスの維持に努めます。

## 第5節 故郷への愛着ときらめく人材が育つまち

### 1 生涯学習の推進

町民の多様な学習ニーズに対応していくため、施設、人材、講座の各面で生涯学習環境の充実を図ります。また、文化の向上に向けて、関係団体及び人材の育成に努めます。

「糸田町子ども読書活動推進計画」を基に、子どもの読書活動を推進するとともに、ボランティア等を活用して、ブックスタート事業の充実を図ります。

### 2 スポーツの普及と振興

日常生活の中で町民誰もがスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境整備を図ります。また、町民のニーズに対応できる指導者の育成や団体活動の支援に努め、スポーツの推進を図ります。

### 3 文化財の保護

文化財の保護を進めていくため、文化財の発掘や伝承、記録の作成等を行います。また、歴史資料館等を活用して、多くの町民が地域に伝わる歴史や文化にふれあえる、学ぶ機会を

提供します。

#### 4 人権意識の涵養

すべての人が尊重される社会の実現をめざし、関係団体と連携して、「糸田町人権施策基本方針」を核とした人権教育・啓発活動に努めます。

#### 5 男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現に向けて、男女の人権が尊重されるまちづくりを推進するとともに、教育・学習機会の整備を図ります。

### 第6節 計画の推進に向けて

#### 1 開かれた行政の推進

多くの町民の声をまちづくりに反映させるため、各種審議会、委員会における公募制の導入や、プライバシーに配慮した上で広報紙やホームページ等を通じた各種行政情報の提供に努めます。

#### 2 効率的な行財政運営

行政サービスの効率化と合理化を推進するため、民間活力の導入を進めるとともに、行政評価制度の導入や機能的な行政組織の確立、職員の政策立案能力等の向上を図ります。

また、町税をはじめとする自主財源の確保を図るとともに、限られた財源を効率的に運用するため必要度、緊急度に応じた重点配分に努めます。経常経費は可能な限り抑制する一方、受益者負担の適正化を図ります。

公営事業、特別会計事業については、収支の均衡、独立採算制の確立に努めます。

#### 3 住民・行政の協働

安全で住み心地のよい地域社会を築いていくために、イベント等による交流機会の充実を図り、良好なコミュニティ形成を促進します。



### 第 3 部（前期基本計画）

## 第1章 子供たちが伸びやかに心豊かに育つまち

### 第1節 母子の健康づくりの充実

#### 【現状と課題】

本町では、妊娠・出産・育児期において、育児教室や乳幼児健康診査、療育相談事業の充実を図り早期からの関わりに努めています。また、子育てに対する不安や悩みの解消に向け、糸田町子育て支援室や親子ふれあい事業など相談事業を行っています。

今後とも、母子（父子）ともに健康のもと、安心して妊娠、出産、育児ができる環境づくりを進めていく必要があります。

#### 【基本方針】

安心して妊娠、出産、育児ができる環境の整備・充実を図っていきます。

#### 【施策】

##### ①母子保健事業の充実

・少子化対策の一環として母子保健事業の充実を図ります。

##### ②子育てに関する相談事業の充実

・子育てに対する不安や悩みの解消につながる相談事業を行う糸田町子育て支援室や親子ふれあい事業については、事業を進める中で回数や内容等の充実を図ります。

#### 【目標指標※】

指標名	2014年度（平成26年度） 実績	2020年度（平成32年度） 目標値
子育て支援室利用児童数（延べ人数）	3,007人	3,007人
育児教室の参加者数	150人	200人
乳幼児健診の受診率	82.3%	90%

※全ての目標指標に共通して、新規事業及び当該年度に事業が無いものは「－」表示とし、「0」は当該年度に実績が無いものを言います。

## 第2節 子育て支援の充実

### 【現状と課題】

本町では、2015年（平成27年）3月に、今後の子育て支援に関する基本理念や事業計画などをまとめた「糸田町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。また、子育て支援金支給制度を設立し、制度に関して広報等で周知を行うとともに、支給対象者には個別通知による申請勧奨を行っています。さらに、2015年（平成27年）10月から中学3年生までの医療費が無料となる子ども医療を開始し、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めています。

家族形態が変化し、個人の価値観が多様化する中で、家庭支援事業を通じた育児不安の解消と仲間づくりの支援、ニーズに応じた保育の充実が必要です。また、ひとり親家庭の自立を促進するため、関係機関と連携をとり、相談や情報提供を行っていく必要があります。

### 【基本方針】

次代を担う子どもたちが、心身ともに健やかに育つように、家庭や地域社会と連携を強化し、保育・子育て環境の充実に努めていきます。

また、ひとり親家庭の自立支援に向けて、相談・情報提供を行います。

### 【施策】

#### ①子ども・子育て支援事業の推進

- ・「糸田町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各種施策を推進していきます。

#### ア 関係機関・団体との連携

- ・子育てに関する機関、団体との相互連携と情報交換を図り、時代のニーズに適切に対応できる組織体制づくりと支援サービスの提供に努めます。

#### イ 教育・保育ニーズの充実

- ・保育ニーズの多様化に応じて、乳児保育、障害児保育、延長保育の充実に図り、子育て支援を行います。
- ・保護者の就労などにより、保育に欠ける小学校児童の放課後対策として、学童保育の充実により一層努めます。

#### ウ 保育環境の整備

- ・安全で快適な保育環境の整備に努めます。

#### ②情操教育の推進

- ・小・中学校の児童・生徒が高齢者との交流を通じて、それぞれの知恵や経験の伝承を図り、自然とのふれあいや地域にある資源を活用した保育を進め、情操教育に努めます。

#### ③子育て関連施設の整備・活用

- ・児童館などの子育て関連施設の環境整備を図るとともに、施設の有効活用を推進します。

#### ④母子（父子）家庭への支援

- ・母子（父子）家庭の生活相談に応じ、各種福祉制度の活用を進めるとともに、関係する団体の運営を支援していきます。

#### ⑤子育てに関する経済的支援

- ・子育て支援金制度及び子ども医療費支給制度の継続推進に努めます。

### 【目標指標】

指標名	2014 年度（平成 26 年度） 実績	2020 年度（平成 32 年度） 目標値
保育利用率	47.5%	51.6%
乳児保育の実施件数	公立 2、私立 1	公立 2、私立 1
障害児保育の実施件数	受入拒否 0 人	受入拒否 0 人
延長保育の実施件数	公立 1、私立 1	公立 1、私立 1
保育所施設の整備状況	公立 2、私立 1	公立 2、私立 1
子育て支援室の整備状況	直営 1	直営 1
学童保育の利用者数	延べ 18,703 人	延べ 18,703 人
児童館の施設の利用者数	延べ 8,171 人	延べ 8,171 人
子育て支援室の利用者数	子 3,007 人 保護者 2,920 人	子 3,007 人 保護者 2,920 人
子育て支援金支給制度給付申請率	89%	100%

## 第 3 節 青少年の健全育成

### 【現状と課題】

「まちづくりは人づくり」という観点から、新しい時代の担い手である青少年が、豊かな社会性を備え、心身ともに健全に成長できるよう、家庭、学校、地域、行政が連携して健全育成活動の推進を図るとともに、ボランティア活動や社会教育活動を通じた指導者の連携・育成が重要です。

また、自然体験、社会体験活動を通じて自立心や協調性、社会性等を育てていくことが必要です。

### 【基本方針】

家庭・地域社会・学校・青少年関係団体との密接な連携による健全育成活動を推進します。

研修会の拡充等による地域の指導者や団体のリーダーの連携と育成を推進します。

家庭教育支援の充実に努めるとともに、青少年の非行防止対策活動を推進します。

## 【施策】

### ①青少年の健全育成の推進

- ・家庭、学校、職場、地域と関係機関、団体の連携強化を図り、町ぐるみで青少年の健全育成を推進します。

### ②ボランティア活動・研修事業の充実

- ・地域子ども会の活動及び、スポーツ少年団活動の支援、国内研修派遣、交流、各種リーダー養成、ボランティア活動の推進をしていきます。
- ・生涯学習ボランティア活動や地域に積極的に関わる人材を育成します。

### ③非行防止対策活動の推進

- ・少年補導員を中心に小・中学校・PTA等と連携をとり、青少年の非行防止対策活動を推進します。

### ④国際理解の推進

- ・海外青少年との交流事業を通じて異文化に触れることにより、国際感覚を身につけ、自己表現力やコミュニケーション能力の向上を図ります。

## 【目標指標】

指標名	2014 年度 (平成 26 年度) 実績	2020 年度 (平成 32 年度) 目標値
青少年健全育成講演会の参加者数	50 人	100 人
地域子ども会設置数	16 地区	21 地区
自然体験事業参加者数	8 人	20 人
青少年国際交流事業参加者数	5 人	20 人

## 第4節 学校教育の充実

### 【現状と課題】

学校づくりは町づくりの基盤であり、就学前教育の場である保育所と併せた保・小・中が連携しながら一貫した指導を行う教育の推進が継続して図られています。その中で、全体的には確かな学力、豊かな心、健やかな体といった知・徳・体のバランスがとれた子どもたちが確実に育ちつつあります。

しかしながら、遅刻や不登校、スマートフォンによるトラブル、いじめ等の問題が根絶されたわけではありません。また、「環境が人をつくる」という考えのもと、大規模な教育環境の整備は計画的に進めていくことが必要です。

### 【基本方針】

家庭や地域との連携強化を図りつつ、物的・人的な環境整備を計画的に行い、確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む取り組みを充実させます。

### 【施策】

#### ①学力・体力向上の対策の推進

- ・小中連携による一貫教育を活用した取り組みや学力補充教室の取り組みなど、学力向上に向けた取り組みを充実させます。
- ・体力向上プランに沿った体力育成、食生活を通じた心と体の健康増進のための生活習慣の育成を充実させます。

#### ②たくましく豊かな心の醸成

- ・情操を育む読書活動の推進、自然体験など実体験活動の推進など、豊かな心の醸成を行います。
- ・小中連携によるいじめや不登校を生まない人間関係づくり、魅力ある学校づくりを推進します。

#### ③教育環境の充実

- ・家庭や地域の教育力を学校教育活動に活用し、開かれた学校づくりを行います。
- ・小中学校施設の総合管理計画を策定し、長寿命化・防災機能強化等を含めた計画的な整備・改修を進めます。
- ・少人数学級の継続、ICT（情報通信技術）教育の活用などによるきめ細かく幅広い教育活動を推進します。

**【目標指標】**

指標名	2014 年度 (平成 26 年度) 実績	2020 年度 (平成 32 年度) 目標値
各種学力調査	-	県平均値+1 ポイント
各種体力調査	-	県平均値+1 ポイント
学校図書館貸出数	小学校 16,094 点 中学校 978 点	小学校 20,000 点以上 中学校 1,200 点以上
土曜サークル参加者率	25%	30%
不登校者発生率	小学校 2.10% 中学校 5.88%	小学校 1.0%以内 中学校 3.0%以内
ゲストティーチャー時間数	小学校 42 時間 中学校 27 時間	小学校 55 時間 中学校 35 時間
I C T 活用 (小中共)	電子黒板 0 台 タブレット端末 0 台	電子黒板 1 台以上 タブレット端末 5 台以上

## 第2章 安全で快適な暮らしをつくるまち

### 第1節 計画的な土地利用の推進

#### 【現状と課題】

本町は、土地が狭いなどの理由から大規模な土地開発が行われず、土地利用に大きな変化が見られません。

現在、大熊分譲地の販売促進が実施されています。土地の高度利用の観点から、これ以外の遊休地についても荒廃の防止を推進して適正な土地利用をしなければなりません。

また、金山工場用地の企業誘致においては、民間業者による太陽光発電施設（メガソーラーパネル設置）がA地区に建設されました。B地区についても、周辺地域の居住環境や自然環境に十分配慮し、地域環境と調和を保った誘致を進めなければなりません。

#### 【基本方針】

豊かな自然環境・伝統的な文化、歴史を大切にしながら農地や居住環境を確保し、周辺環境と調和のとれた計画的な土地利用を推進します。

#### 【施策】

##### ①分譲地の販売促進

- ・大熊分譲地の販売促進にむけ、分譲地購入費の助成や固定資産税の助成などの販売促進策を実施し、早期完売を目指します。

##### ②町有財産の活用促進

- ・定住人口の増大を図るため、普通財産の計画的な販売、有効利用を行っていきます。
- ・金山工場用地の地域環境と調和を保った企業誘致を推進していきます。

#### 【目標指標】

指標名	2014年度(平成26年度) 実績	2020年度(平成32年度) 目標値
大熊分譲地の販売区画数	3区画	10区画
国土調査等により売却及び有効利用できる土地の洗出し	2件	5件
金山工場用地B地区への企業誘致	未達成	達成



## 第2節 交通利便性の向上

### 1 道路

#### 【現状と課題】

幹線道路のうち国道201号線については、現在、筑豊烏尾トンネルの4車線化工事が進められています。県道については、田川地区循環道路（香春～糸田線・添田～赤池線）などがあり、国道201号線へのアクセス向上が課題となっています。

また、生活道路である町道については、まだまだ改良整備を行っていく箇所が残存しています。その整備にあたっては、地域性を取り入れた子どもから高齢者、障害者に配慮することが必要です。さらには、アクセス性、安全性、利便性など、ゆとりのある生活環境の実現が今日求められています。

#### 【基本方針】

国道201号線を主とする幹線道路に連結する道路を整備し、安全で快適な体系的道路ネットワークづくりを推進します。

また、生活道路網の充実と改良により、利用者の通勤、通学のアクセスを向上させ、定時性、安全性を確保するなど、ゆとりある道路整備を推進します。

#### 【施策】

##### ①国道・県道の整備促進

- ・国道201号線へのアクセス向上のため田川地区循環道路（香春～糸田線・添田～赤池線）早期完工を促進します。
- ・福岡市内及び北九州市内へのアクセス向上のため、国道201号線の全線4車線化早期完工を促進します。

##### ②生活道路の整備

- ・国道201号線に通じる泌川沿いの道路整備に努めます。
- ・国・県・町の基準に基づき、子どもから高齢者、障害者に配慮した道路整備に努めます。

#### 【目標指標】

指標名	2014年度（平成26年度）実績	2020年度（平成32年度）目標値
町道堂ヶ籠・泌泉線の舗装補修工事の実施	堂ヶ籠・泌泉線舗装補修工事を実施	補修工事完了

## 2 公共交通

### 【現状と課題】

公共交通機関は現在、平成筑豊鉄道と西鉄バスがありますが、路線バスについては、路線の廃止、便数の減少や町費負担の増といった問題が予想され、それに対して適切な対応が求められています。平成筑豊鉄道については、本数の確保や通学列車の利便性が求められています。

また、町内各所から町民の福祉サービス拠点（社会福祉センター）への送迎を目的とした福祉バス事業（社会福祉協議会が企画運営）に対し、運営費の補助を行っています。存続のためにも老朽化した車両の買い替え支援、運行回数の維持が求められています。

### 【基本方針】

平成筑豊鉄道、西鉄バスに関しては、関係機関と連携し、路線の確保、サービスの向上を図ります。

福祉バス事業については、現状の運行回数を確保するため、最低限必要な車両数を維持するとともに、老朽化に伴う車両買い替え等を含めた支援を引き続き行います。

### 【施策】

#### ①公共交通機関の維持・利用促進

- ・平成筑豊鉄道および西鉄バスとの連携をとり、利便性の向上を図ります。
- ・関係機関と連携し、イベント等を協働で開催することで、平成筑豊鉄道利用者の増加を図ります。

#### ②福祉バス事業の運行支援

- ・社会福祉協議会と連携し、福祉バスを巡回させ、町民の交通利便性の向上を図ります。

### 【目標指標】

指標名	2014 年度（平成 26 年度） 実績	2020 年度（平成 32 年度） 目標値
平成筑豊鉄道への苦情件数	2 件	0 件
平成筑豊鉄道と連携したイベント数	—	1 件
福祉バス乗車延べ人数	24,384 人	24,000 人

### 第3節 快適な生活環境の形成

#### 1 住宅の整備

##### 【現状と課題】

住まいは、生活において欠くことのできない重要な生活条件です。

近年では住宅も質、利便性、快適性の向上が要求されるようになり、ニーズに即した住環境の整備が望まれています。

##### 【基本方針】

近年の住宅居住水準、居住形態の多様化に十分対応できない住宅も出てきたため、社会状況の変化に対応した公営住宅のあり方について検討しながら、必要に応じて建替えなどの改築事業に努めます。

また、人口の定住化を図るため、町内にある空き家の利活用について検討を行います。

##### 【施策】

###### ①町営住宅の整備

・「糸田町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化した町営住宅の計画的な改築、建替え等の整備に努めます。

###### ②県営住宅の整備促進

・県営住宅の改築、建替等の整備を完了します。(2016年度(平成28年度)完了予定)

###### ③空き家活用に向けた調査・検討

・町内の空き家の現状を把握し、住宅確保のための利活用を含めた対策について検討します。

##### 【目標指標】

指標名	2014年度(平成26年度) 実績	2020年度(平成32年度) 目標値
町営住宅建替え戸数	0戸	170戸
県営宮床団地建替え	予定5棟中4棟完成	全棟完成

## 2 上水道・下水道

### 【現状と課題】

上水道は町民が健康で文化的な生活を営む上で必要不可欠な施設であり、将来にわたって安全で安定した水の供給を行うため、長期的視野に立って、水道施設の整備、充実に努める必要があります。

一方、し尿や風呂・洗濯などで生じる生活排水については、快適で安全な住環境の確保のみならず、公共用水域の水質環境の維持・改善のためにも適切な処理が不可欠です。本町においては、町単独での下水道整備の実施は財政的に困難であり、整備に要する時間も相当なものとなるため、合併処理浄化槽の普及を図っていきます。

### 【基本方針】

町民に対し、水資源の有効性と大切さを啓発し、節水意識と環境保全意識の向上を図ります。また、上水道事業の経営安定のため水道施設の適正な整備・維持管理をおこない有収率の向上を図ります。

下水道に関しては、コミュニティプラント、合併処理浄化槽による完全処理を推進します。そのため、合併処理浄化槽の交付金事業を推進するとともに、合併処理浄化槽の必要性を啓発し、普及を図ります。

### 【施策】

#### ①安定的経営の推進

- ・計画的な配水管網、設備の整備・維持管理を行うとともに、漏水調査及び、老朽管の更新等により有収率の向上を図ります。
- ・上水道会計の経営健全化を図ります。
- ・給水について、周辺自治体と連携して広域化を推進し、水の安定供給を図ります。

#### ②合併浄化槽設置の推進

- ・合併処理浄化槽設置の強化を図ります。

### 【目標指標】

指標名	2014 年度 (平成 26 年度) 実績	2020 年度 (平成 32 年度) 目標値
有収率	63%	80%
当年度純利益・損益	△40,418 円	±0 円
統合化準備会 (仮称) の設置数 (田川地域水道事業)	—	1
汚水処理人口普及率	34.1%	52.5%

### 3 ゴミ処理

#### 【現状と課題】

現在、ゴミは下田川清掃施設組合で処理が行われています。一方、生活水準の向上、生活様式の変化に伴い、ゴミの排出は増大化、多様化しており、ゴミ排出量の減少を図るとともに、ダイオキシン対策の検討が必要になっています。

また、ゴミの3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進により、ゼロエミッション化（廃棄物循環型社会）が強く求められる現在において、その推進を官民一体となって積極的に取り組む必要があります。

#### 【基本方針】

町民の理解と協力のもとに、ゴミの分別収集を促進し、ゴミの減量化、リサイクルの推進、ゴミ問題に対する町民意識の向上に努めます。

#### 【施策】

##### ①分別収集の推進・強化

- ・ゼロエミッション化の確立に向け、「一般廃棄物処理基本計画」に基づいて、分別収集の推進・強化を図るとともに、さらに町民意識向上のための啓発活動を行います。
- ・現在計画されている新ゴミ処理施設建設に向け、鋭意努力を重ねるとともに、分別収集細分化についても協議、検討を行います。

##### ②3Rの推進

- ・ゼロエミッション化達成のため、生ゴミ処理機の補助制度については、制度の見直しや更なる啓発活動を行い、一層の利用者拡充を目指します。また、空き缶回収活動奨励金制度についても、継続して周知を行います。

#### 【目標指標】

指標名	2014年度（平成26年度） 実績	2020年度（平成32年度） 目標値
ごみの排出量	2,660.8 t	2,500.0 t
生ゴミ処理機の補助制度活用件数	3件	10件
空き缶回収活動奨励金活用件数	36件	45件

#### 4 環境の保全・美観の創出

##### 【現状と課題】

不法投棄は町にとっても大きな問題であり、町民への啓発や関係団体との連携を強めた監視、指導体制の充実が必要です。

環境問題はオゾン層の破壊による地球温暖化、酸性雨等による生態系の破壊など地球規模まで拡大し、国際的な地球環境保全が重要な課題となっています。町では、この地球環境保全の視点に立った施策の推進や事業活動、日常行動の展開が求められています。

##### 【基本方針】

不法投棄や野焼き行為の取り締まりなど生活環境を守る取り組みの強化を図り、環境に及ぼす悪影響を減らすための推進と新エネルギーの導入を検討します。

##### 【施策】

###### ①環境美化に関する意識啓発の推進

・「糸田町環境美化に関する条例」のPRに努めることで、環境美化や不法投棄等に対する町民意識の向上を図ります。

###### ②環境美化活動の推進

・町内一斉環境美化活動参加等への理解を求めるとともに、きれいな地域環境保持PRに努めます。

###### ③ゴミ等の不法投棄の防止

・ゴミの不法投棄、河川の汚染、騒音などについては不法投棄監視員を任命するなど、民間活力を活用した情報提供制度及び監視体制を強化し、町民に対する適切な啓発を行います。

###### ④自然環境保全対策の推進

・広報紙などを通じて、個人ができる地球温暖化防止対策のPRに努めるとともに、自然環境にやさしい意識の啓発を図ります。

・環境保全への意識の高揚を図るため、財政状況を考慮しながら自然を大切にすることを事業の展開を図ります。

・公害苦情等の相談に即時対応できる体制づくりに努めます。

・「糸田町地域新エネルギービジョン」に基づき、再生可能エネルギーの導入および普及・啓発に努めます。

##### 【目標指標】

指標名	2014年度(平成26年度) 実績	2020年度(平成32年度) 目標値
不法投棄の件数	20件	10件
野焼き件数	15件	10件
生物多様性確保事業の実施数	1事業	現状維持

## 第4節 生活の安全・安心の確保

### 1 消防・防災

#### 【現状と課題】

東日本大震災や九州北部豪雨を踏まえ、突発的な大規模災害への備えと実動できる体制構築など、防災に関する各種施策の充実が課題となっています。

町民への防災啓発、地域防災計画の見直し、自主防災組織と避難行動要支援者（災害時要援護者）の連携による避難体制の強化および避難所の耐震化等、明確な整備が必要です。

#### 【基本方針】

地域防災計画を適宜見直し、実践的な訓練による災害時における初動体制の強化を図り、住民の「自助」、住民組織等の「共助」、行政による「公助」の各主体におけるソフト対策を講じるとともに、災害発生時の情報伝達や避難誘導など、総合的な防災体制の確立と危機管理体制の強化を図ります。

#### 【施策】

##### ①自主防災力の強化

- ・自主防災組織の充実強化と自主防災リーダーの育成を図ります。

##### ②避難行動要支援者（災害時要援護者）対策の充実

- ・避難行動要支援者（災害時要援護者）と自主防災組織を含む関係機関の連携を図ります。

##### ③防災意識の向上

- ・防災啓発を強化し、災害に対する意識の向上を図ります。

##### ④防災対策の充実

- ・地域防災計画の見直しを必要に応じて適宜、行います。

#### 【目標指標】

指標名	2014年度（平成26年度） 実績	2020年度（平成32年度） 目標値
自主防災組織数	13団体	21団体
防災講演会の参加者数	200人	220人

## 2 防犯・交通安全

### 【現状と課題】

高齢化社会の到来に伴い、特に高齢者を対象とした「振り込め詐欺」の被害が全国的に多発しています。福岡県では、行政と県警が連携して発足した「二セ電話詐欺気づかせ隊」により、県民一丸となって二セ電話詐欺の撲滅に向けた取り組みを実施し、犯罪を許さない社会の実現を目指しています。

近年、子どもを狙った犯罪や登下校時の交通事故被害は増加しており、児童生徒の安全をいかに確保するかは重要な課題となっています。関係機関・団体との連携強化を図り、被害を未然に防ぐ体制を作っていく必要があります。

### 【基本方針】

地域・学校・家庭・警察等の関係機関との連携による防犯、非行防止活動の推進を図り、町全体で防犯体制構築に取り組みます。

また、交通事故を撲滅するために、関係機関・団体と連携を取り、交通モラルの向上と交通安全教育の徹底を図ります。

さらに、子どもを犯罪や交通事故等の被害から守るため、関係機関・団体と連携を取り犯罪の防止と安全の確保の徹底を図ります。

### 【施策】

#### ①防犯対策の充実・強化

- ・地域における防犯意識の高揚および自主防犯組織設置の検討を行います。
- ・子ども 110 番の家に掲げているステッカーについては、子どもの目線でもとらえやすいような工夫を図ります。

#### ②交通安全対策の充実・強化

- ・事故防止および再発防止のため、事故原因の分析と交通安全施設の維持管理および新設の検討を行います。
- ・交通安全教室等を開催し、交通モラルの向上と交通安全教育の徹底を図ります。

#### ③子どもの安全の確保

- ・関係機関・団体と連携し、子どもの安全管理に努めます。

### 【目標指標】

指標名	2014 年度 (平成 26 年度) 実績	2020 年度 (平成 32 年度) 目標値
交通安全プログラム協議会の設立	—	1



## 第3章 地域資源を活かした活力あるまち

### 第1節 活力ある農林業振興

#### 【現状と課題】

本町の農業は、高齢化の進行、担い手の減少、価格の低迷などにより厳しさを増しています。農業経営の基盤を強化し、農業者が意欲的に農業経営に取り組むことができるように努める必要があります。

また、農業者の高齢化等により経営耕地面積の減少や農地の遊休荒廃化が進行することが予想され、生産基盤の整備や優良農地の保全、担い手への利用集積を進める必要があります。

加えて生産価格の低迷や産地間競争の激化に伴い、新たな特産品の開発や産地化の推進を図る必要があります。さらに、安全で新鮮な農産物を求める消費者ニーズに対応するため、環境に配慮した農業を促進しなければなりません。

一方、本町の林業は、林業従事者が町内にほとんどいませんが、自然保護、水源維持などの観点から森林資源の保護、育成を図る必要があります。

#### 【基本方針】

「食料・農業・農村基本法」の理念に基づいて、農業経営基盤の強化と農業生産基盤の整備を推進し、安定した農業経営の確立、及び地産地消の推進、農産物のブランド化の確立を進めていきます。

#### 【施策】

##### ①農業基盤整備の促進

- ・優良農地の保全、点在農地の集約等の基盤整備に取り組みます。農業用施設の維持管理や、施設導入時の補助事業活用を支援します。

##### ②経営基盤の強化と担い手の育成

- ・「糸田町人・農地プラン」に基づき、認定農業者等の担い手の育成や、集落営農組織の法人化等に対して支援を行います。
- ・農家の労働支援対策、新規就農者・中核農家の経営改善対策に取り組みます。
- ・高齢者や女性など、農業の多様な担い手を育成します。

##### ③農産物の販路拡大

- ・道の駅いとだ（糸田町物産館）を拠点に、糸田産品の販路拡大を図ります。

##### ④農産物のブランド化の推進

- ・新鮮・良質・安全・安心な農産物の生産や、加工品開発を支援するとともに、そのブランド化を図ります。

##### ⑤地産地消の推進

- ・町民への食農教育を実施し、農村・食文化を継承することで、町内における地産地消を推進します。

**【目標指標】**

指標名	2014 年度 (平成 26 年度) 実績	2020 年度 (平成 32 年度) 目標値
農業経営の法人化数の増加	0 件	2 件
認定農業者数の増加	8 件	13 件
新規就農者数の増加	0 件	1 件
新ブランド数	0 件	1 件

## 第2節 地域に密着した商業・工業振興

### 【現状と課題】

本町の商業は、日常生活圏の拡大と町外の大型店の相次ぐ進出などにより、消費購買力が町外に流出している傾向が顕著で、商店経営は厳しい状況となっています。景気の低迷が続く中、町では、商工会と連携して町内での消費購買力の向上を目的とした取り組みをしなければなりません。

今後は、経営改善や後継者の育成、地域に密着した商業の振興や他産業との連携による振興を図る必要があります。

製造業・建設業に関しては、日銀による金融政策などにより景気回復の兆しを見せてはいますが、本町においては依然として厳しい状況が続いています。

今後は、既存企業の指導育成とともに、「糸田町工場等の設置奨励条例」を活用した商工業の振興を図る必要があります。経済環境の変化に適応できるよう、中小企業経営近代化のための事業や異業種交流等、共同受注への支援強化も視野に入れ、産業振興に努めます。

### 【基本方針】

消費者ニーズの把握に務め、ニーズに対応した商業振興を図るとともに、農業等との連携による商業振興の展開を推進します。

関係機関との連携による指導・育成・支援及び、企業誘致を促進します。

### 【施策】

#### ①商工会の活動支援

・多様化する消費者ニーズに即した商工会の活発な事業推進を支援していきます。

#### ②経営強化支援の充実

・町内商工者に対し、国や県等の関係機関の制度や融資情報の周知に取り組みます。  
・町内外の企業や、異業種間のマッチングを支援します。

#### ③企業・起業家誘致の推進

・町内の遊休地や空き店舗を活用し、企業や起業家の誘致・育成に取り組みます。  
・「糸田町工場等の設置奨励条例」の奨励措置制度の拡充を図り、金山工場用地（金山インダストリーパーク）への企業の誘致に努めていきます。

### 【目標指標】

指標名	2014年度(平成26年度) 実績	2020年度(平成32年度) 目標値
地域商品券事業補助金の交付	280,000円	360,000円
運転資金、設備施設等の貸付支援	0件	2件
セーフティネットの活用実績	2件	2件
B地区への企業誘致	未達成	達成

### 第3節 資源を活かした観光振興

#### 【現状と課題】

本町に特筆すべき観光地はなく、福岡市等の都心部への通過点という印象が否めませんでしたが、2011年（平成23年）4月にオープンした道の駅いとだ（糸田町物産館）を観光客への情報発信拠点として、今後は展開していきます。

交通基盤、情報伝達網の発達により都市と農村をはじめ、様々な地域と人の交流が活発化しています。交流は今後の地域政策において重要な課題であり「交流人口の増加」が地域を活性化する上での大きな柱になっています。

#### 【基本方針】

近隣市町村と連携した広域観光の推進や、自然環境と既存の施設やイベントを活かした観光の取り組みをしていきます。

「交流人口の増加」による町の活性化を図るため、町内でおこなわれるイベント等を通じて、様々な国、地域、人との交流を推進します。

#### 【施策】

##### ①観光まちづくりの体制強化

- ・町、商工会、農協等の関係機関と連携を図り、観光まちづくりの体制を強化します。

##### ②観光もてなし人材の育成

- ・町民の観光振興に対する意識を醸成するとともに、観光もてなしの人材育成を図ります。

##### ③観光商品開発の促進

- ・「泌泉」、「水落の滝」、「金山サクラ園」、「金山アジサイ園」などの自然資源や「田植祭」、「糸田祇園山笠」、「山頭火・緑平句碑」、「国境石」、「金村神社天井絵」、「千人塚」、「岩屋古墳」、「糸田城址」、「一石五輪塔」などの歴史、文化資源を有効に活用した観光商品づくりを推進します。

##### ④観光資源の整備

- ・自然環境の保全や森林、水源の確保、歴史・文化的価値の高い観光資源の保全・整備を図るなど、レクリエーションの場の整備を推進します。

##### ⑤多様な交流事業の推進

- ・教育、スポーツ、文化、産業等の様々な分野での交流事業を積極的に推進します。
- ・他地域の人々たちとの自然体験を中心とした交流を推進していきます。
- ・国際交流振興会を中心に、国内にとどまらず国外との交流事業を推進していきます。

##### ⑥観光客誘致の推進

- ・多様化する観光ニーズや観光客の流動消費の実態を把握し、戦略的・効果的な観光プロモーションに取り組めます。

**【目標指標】**

指標名	2014 年度 (平成 26 年度) 実績	2020 年度 (平成 32 年度) 目標値
問い合わせ数 (アジサイ園他観光地併せて)	30 件	150 件
観光関連施設の整備	—	1 件
田植祭・糸田祇園山笠の来場者数	30,300 人	30,400 人
海外研修生受入数	15 人	30 人

## 第4章 健康で心穏やかに暮らせるまち

### 第1節 健康づくりの推進

#### 【現状と課題】

生涯を通して心身共に健康で過ごすことは、町民誰もの願いであります。町ではライフステージに応じた健康づくり施策を進めてきました。

疾病の早期発見、早期治療のため、健診の精度を高め、受診者の便宜を図り、受診率の向上に努める必要があります。また、生涯を通じた心と体の健康づくりのため、日常生活習慣などに対するきめ細かな予防対策や健康教室、健康相談などの指導の充実、総合的な保健サービスの充実による健康づくりを推進する必要があります。

#### 【基本方針】

乳児から高齢者までの一貫した健康づくり体制の充実を図り、また心の健康づくりのための体制を整備します。

保健センターを拠点に生活習慣病予防のための運動・栄養・休養に関する指導の充実を図ります

#### 【施策】

##### ①健康づくり体制の強化

・「健康づくりは予防から」の観点に基づき、町民ニーズに即応した相談、指導事業の充実を図るとともに、事業を円滑に実施できるよう保健センターの体制を強化します。

##### ②献血運動の推進

・献血運動のPRに努めるとともに、若年層の採血者確保、並びに全体的な採血者増につながる事業の推進を図ります。

##### ③関係機関との連携強化

・保健・医療・福祉との連携の中で、町民が健康で安心して暮らしていけるようなサービスを提供していきます。

#### 【目標指標】

指標名	2014年度(平成26年度) 実績	2020年度(平成32年度) 目標値
健康相談の参加数	1,099人	1,500人
健康教室の参加者数	763人	850人
がん検診の受診者数	胃がん検診 410人 大腸がん検診 535人 肺がん検診 481人 子宮がん検診 244人 乳がん検診 289人 前立腺がん検診 239人	600人 650人 550人 300人 350人 350人
献血実施者	123人	150人

## 第2節 自立を支える地域福祉の充実

### 1 地域・高齢者福祉

#### 【現状と課題】

本町の高齢化率は、2015年（平成27年）4月現在で32.5%となっています。長年培った、高齢者の豊富な知識や経験を発揮できる場の提供など、高齢者が、要支援要介護状態になることなく、健康でいきいきした生活が送れるよう、自立を支える生活支援や生きがい活動支援などの積極的な推進が必要です。

2015年（平成27年）4月現在、65歳以上の人の約25.7%が要支援・要介護認定を受け、介護保険サービスを利用しています。少子高齢化、核家族化、さらには女性の社会進出などにより家庭での介護が減少する中で、要支援・要介護者が希望するサービスを十分利用できるだけのサービス提供量の確保と、安心して利用できるようにサービスの質を向上させる必要があります。

また、高齢者を地域全体で支える観点から、保健、医療と連携し、糸田町地域包括支援センターを中心に、家族介護相談、指導、助言を行うなど、地域ケア体制の確立が必要です。

#### 【基本方針】

介護予防や、自立した生活を確保するための生活支援を行い、生きがいをもって暮らせるよう、就労や社会参加等の環境づくりを推進します。

介護保険制度については、町民の理解を深めるよう啓発していくとともに、介護保険サービスの提供量の確保とサービスの質の向上を図ります。

地域ケア体制の確立と介護予防拠点や地域密着型サービス等の充実に努めます。

#### 【施策】

##### ①糸田町高齢者保健福祉計画の推進

・「糸田町高齢者保健福祉計画」に基づき、高齢者保健・福祉事業の充実に努め、計画期間で見直しを行い、事業内容の充実、強化に努めます。

##### ②福岡県介護保険広域連合介護保険事業計画の推進

・「福岡県介護保険広域連合介護保険事業計画」に基づき公平・平等な介護保険サービスを安心して受けられるよう努めます。

##### ③介護保険制度の周知

・介護保険制度を定着させていくために、パンフレットの配布や担当者による説明、相談などを積極的に行い、周知徹底を図ります。

##### ④糸田町福祉のまちづくり整備基本計画の推進

・誰もが住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、「糸田町福祉のまちづくり整備基本計画」に基づき、公共施設や道路について段差や危険な箇所の解消等の整備に努めます。また、同計画が、策定後10年以上経過していることから、計画の見直しについて検討します。

## ⑤関係機関との連携強化

- ・高齢者の様々な要望や心身の状態に対して、適切なサービスを提供できるよう、保健、医療、福祉に関わる関係者が相互に連絡、調整を行い、一体的に取り組みます。
- ・町民に対する様々な福祉事業の企画、普及、実施を担う中心的な存在としての機能を十分に発揮できるように社会福祉協議会と連携をとり、地域福祉の充実に努めます。

### 【目標指標】

指標名	2014 年度（平成 26 年度） 実績	2020 年度（平成 32 年度） 目標値
要介護者認定率	26.5%	27.4%
サロン事業実施箇所	7 箇所	10 箇所
サロン事業参加数（延べ人数）	662 人	800 人
低栄養状態高齢者訪問	17 人	30 人

## 2 障害者（児）福祉

### 【現状と課題】

障害の重度化、重複化や障害者の増加、高齢化が進行しているなか、本町では「糸田町障害者福祉計画」及び「糸田町障害福祉計画」に基づき、障害者施策を進めています。

障害者が、地域の中で、社会の対等な構成員として人格を尊重され、自己選択と自己決定のもと、その能力や個性を最大限に発揮し、住み慣れた地域で生活できる体制の整備が必要です。

また、障害者が地域で生活する上で、活動の場、働く場があるということは、生活の質の向上に大きな役割を果たしています。ノーマライゼーションの理念の実現に向け、障害者のニーズに合った社会参加の促進が必要です。

さらに、障害者が地域で安心して暮らせるために、障害者の権利擁護のための相談体制を整備していくことが必要です。

### 【基本方針】

障害者に対して、適切なサービスと情報の提供・相談機能の充実と社会参加の基本となる就労機会の拡大を図ります。

障害者に対する正しい理解と認識の普及を推進します。

### 【施策】

#### ① 生活支援の充実

- ・在宅での自立の促進や身体機能の向上を支援するために、障害福祉サービスを利用したホームヘルパーの派遣等を実施していきます。

#### ②社会参加の促進

- ・障害者が地域とふれあい、活動の場となる取り組みを支援します。



- ・ 障害者の雇用に向けて企業への啓発を図り、国等の助成制度を周知し、就業を促進していきます。

### ③関係機関との連携強化

- ・ 障害者や家族が抱える様々な問題に対応し、手助けができるよう関係機関と連携して、相談体制の充実を図ります。

### 【目標指標】

指標名	2014 年度 (平成 26 年度) 実績	2020 年度 (平成 32 年度) 目標値
物品購入実績額	155,196 円	100,000 円
就労移行支援利用者数 (延べ人数)	78 人	138 人
就労継続支援利用者数 (延べ人数)	274 人	370 人

## 3 生活困窮者 (世帯) 支援

### 【現状と課題】

生活困窮者の生活基盤は、経済的、社会的に非常に不安定なため、関係する機関と連携し、生活の安定に向けた相談、制度の活用による自立に向けた支援を行う必要があります。

### 【基本方針】

生活困窮の適切な把握と、更生意識の向上、自助努力の高揚に努めます。

### 【施策】

#### ①生活支援の充実

- ・ 生活困窮世帯の日常生活における様々な悩みに対する相談に適切に対応します。

#### ②関係機関との連携強化

- ・ 民生委員及び、社会福祉協議会などと連携を密にし、きめ細かな福祉活動を推進します。

### 第3節 保健・医療サービスの維持

#### 【現状と課題】

本町の国民健康保険加入世帯数は2014年度（平成26年度）で1,537世帯、人口に占める被保険者数の割合は26.6%と、高齢者世帯の増加や社会経済情勢を背景に高い水準となっています。

相互扶助の精神に基づき被保険者に税負担を求めることを原則として運営される国民健康保険制度は、一人あたりの税負担額の低下と増加する医療費が相まって非常に厳しい財政運営を迫られています。そのため、被保険者の納税意識の向上や税収納率の改善などにより財政運営の基盤となる財源を確保し、更なる財政健全化を図っていく必要があります。

また、2018年度（平成30年度）より県国保へと広域化がなされ、市町村が担う役割は医療費の適正化と抑制に向けて、今まで以上に町民一人ひとりの健康意識の定着と健康増進のため様々な施策を実施し、実績を上げることが求められます。

糸田町立緑ヶ丘病院は、住民生活に必要な医療福祉サービスを提供する役割を担っています。将来にわたりその本来の目的を果たしていくためには、経営環境の変化に適切に対応し、そのあり方を絶えず見直していくことが不可欠です。

#### 【基本方針】

町民の健康維持、増進を支える国民健康保険制度を周知徹底し、財政健全化に努めます。

医療安全体制の強化による医療の質の向上に努めます。

保健・福祉・医療機関との連携による包括医療の充実を図ります。

#### 【施策】

##### ①国民健康保険事業などの健全運営

- ・生活習慣病を主とする疾病を予防し、早期発見、早期治療へ結びつけるため、特定健診、国民健康保険優良家庭表彰を実施し、「健康」への関心を高めることで、各種健診の受診率向上に努めます。
- ・レセプト点検の強化を図り、重複受診、多受診者等に対する訪問指導の強化に努めます。また、ジェネリック医薬品の普及促進に努めます。
- ・国民健康保険制度を周知徹底するためのPRに努めます。

##### ②糸田町立緑ヶ丘病院の経営適正化と体制の強化

- ・糸田町立緑ヶ丘病院の経営改善の推進による経営基盤の強化を図ります。
- ・医療の安全体制を強化し、施設、医療機器、設備の計画的な整備、更新を行うことで医療の質の向上に努めます。
- ・近隣医療機関との機能分化による地域連携の推進を行います。

【目標指標】

指標名	2014 年度 (平成 26 年度) 実績	2020 年度 (平成 32 年度) 目標値
特定健診受診率	29.4% (平成 25 年度実績)	60.0%
レセプト内容点検効果率	0.45% (平成 25 年度実績)	0.50%
中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組む。	地方公営企業会計基準の見直しを契機に損益や資産等の正確な把握を行った。	累積欠損金の減少化
医療の質の向上による年間受診者数と年間入院者数の増加	外来患者数 34,914 人 入院患者数 26,243 人	外来患者数 36,625 人 (125 人/日×293 日) 入院患者数 27,375 人 (75 人/日×365 日)
近隣医療機関との連携による、入退院及び外来患者数の増加	長期入院が不可能な飯塚病院の患者や老健施設の患者を受け入れることで地域連携の推進に努めた。	近隣医療機関との連携による、入退院及び外来患者数の増加

## 第5章 故郷への愛着ときらめく人材が育つまち

### 第1節 生涯学習の推進

#### 【現状と課題】

本町ではこれまでも、町民会館・図書館・文化会館などの社会教育・文化施設におけるクラブ、サークルなどの文化芸術活動や、地区公民館事業による地域の特色を活かした活動が展開されてきました。今後は、ライフスタイルや価値観の変化に伴い、多様化するニーズに応えた生涯学習機会の充実を図るとともに、拠点機能の充実や指導者の確保など、学習環境を整備していく必要があります。

#### 【基本方針】

地域に根ざした学習活動の推進と指導者育成の支援を図ります。

学習の成果を地域や社会で活かすことができるよう、支援の充実に努めます。

#### 【施策】

##### ①生涯学習拠点の充実

- ・生涯学習施設の拠点として、町民会館、文化会館、図書館等の機能とサービスの充実を図ります。

##### ②各種講座の拡充

- ・指導者の発掘と養成を図るため、広域での連携のもと人材バンク、社会教育講座の充実を図ります。
- ・既存講座の見直し及び新講座の開設を行うことにより、生涯学習推進体制の再構築を図ります。
- ・文化の向上を図るため、文化関係団体及び、人材育成に努め、文化イベント、各種講座、学級等の活動の推進を図ります。

##### ③子どもの読書環境の整備

- ・「糸田町子ども読書活動推進計画」を基に、子どもの読書活動の推進、充実を図ります。
- ・ブックスタート事業についてボランティア等を活用した中で、その充実を図ります。

#### 【目標指標】

指標名	2014年度(平成26年度) 実績	2020年度(平成32年度) 目標値
町民会館利用者数	14,000人	20,000人
文化会館利用者数	21,000人	30,000人
図書館貸出数	38,000点	40,000点
地域活性化事業への補助件数・金額	9件・252,000円	20件・300,000円
人材バンク講座数・受講者数	38講座・414人	40講座・600人
いとだ祭、合唱フェスティバル等、イベントへの参加者数	1,450人	2,000人
図書館での各種イベント参加者数	約590人	約620人
スターターパック配布率 (ブックスタート事業)	91.0%	95.0%

## 第2節 スポーツの普及と振興

### 【現状と課題】

町民一人ひとりが心身共に健康な生活を営むことは、心豊かでふれあいのあるまちをつくるための原動力です。そのためには、町民が、生涯を通して日常生活の中で気軽にスポーツや体力づくり活動を継続的に実践できる体制の充実、仲間づくりが必要です。

本町では、子どもから高齢者まで、多くの人々が年代や性別、体力等に応じて競技スポーツや軽スポーツなどに取り組んでいます。しかし、生涯スポーツという観点から見ると、単発的な活動や一部の町民の参加にとどまっていることが多く見受けられます。スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブを中心に、地区公民館役員の指導者養成を行うなど、指導者の掘り起こしが必要です。

社会体育施設についても、財政面を考慮しながら、改修の計画を検討していく必要があります。

### 【基本方針】

子どもから高齢者まで、誰もが楽しむことができるレクリエーションスポーツやニュースポーツの種目の拡充に努めます。

生涯スポーツ環境、スポーツ施設の整備・充実に努めます。

スポーツ推進委員を中心に指導者の掘り起こしを推進します。

### 【施策】

#### ①生涯スポーツの推進

- ・町民誰もが気軽に参加できるよう健康づくりとスポーツ活動を結びつけ、軽スポーツやレクリエーションスポーツなどの普及を目指し、講習会や大会を開催していきます。
- ・スポーツ少年団の育成と自主的にスポーツ活動を展開している社会体育振興協会、総合型地域スポーツクラブ等を通じて、スポーツの推進を図っていきます。

#### ②指導者の育成

- ・町民のニーズに対応できる指導者の育成を進めるとともに、スポーツの推進に向けて優れた指導者の確保に努めていきます。

#### ③スポーツ施設の充実

- ・町民の体力づくり、スポーツ団体やサークルの活動の場として利用しやすいよう、体育団体と協議、検討し、スポーツ施設を計画的に改修し、延命化を図っていきます。

### 【目標指標】

指標名	2014年度(平成26年度) 実績	2020年度(平成32年度) 目標値
スポーツフェスタいとだの参加者数	69人	100人
各種大会への不参加地区数	7地区	3地区
スポーツ少年団認定員の 資格取得者数	2人	10人(延べ数)
スポーツ施設の改修・改善実績数	1件	5件(延べ数)

### 第3節 文化財の保護

#### 【現状と課題】

本町には、「丹塗りの壺」、「銅戈」をはじめ色々な遺物等が発掘されています。さらに金村神社の「天井絵」、鼠ヶ池の「岩屋古墳」等の文化遺産があります。

平成4年に「糸田町文化財保護条例」を制定し、文化財に対する保護意識の高揚に努めています。しかし、未だ文化財に対する意識は低く、先人が残した文化財も消滅しがちになっています。そこで、町内に重要な価値を持ちながら評価されることなく埋もれている文化財の調査を行い、保護・保存に努めなければなりません。

今後も、町民の文化財に対する親しみや理解を得るために、歴史資料館を利用した、指定文化財や文化財の展示公開等を実施し、町の先人が残してくれた文化財の愛護啓発に努める必要があります。

#### 【基本方針】

伝統文化、郷土文化の発掘、保護、伝承に努めます。

歴史資料館の展示公開等により、文化、歴史的遺産に対する住民意識の向上を図ります。

糸田町の歴史を知るための資料収集を行います。

#### 【施策】

##### ①文化財保護の推進

- ・未周知文化財の調査、保護を行います。
- ・伝統文化の発掘、保護、伝承を行います。

##### ②文化財の継承と周知の推進

- ・糸田町の歴史を知るための資料収集及び、記録の作成を行います。
- ・遺物の整理、保管を行うとともに、歴史資料館の展示公開により、糸田町の歴史や文化財の周知に努めます。

#### 【目標指標】

指標名	2014年度(平成26年度) 実績	2020年度(平成32年度) 目標値
伝統文化の継承者数 (田植祭保存会関係者)	30人	現状維持
歴史資料館の来館者数	約1,000人	約2,000人
糸田町に関する文献・史料等の 収集数	六角家文書の複写10000枚 関係古文書の調査	六角家文書の複写完了。 目録の完成。

## 第4節 人権意識の涵養

### 【現状と課題】

同和教育を主として展開されてきた人権同和教育啓発活動は、人権尊重の理念と人間の尊厳についての意識を高め、部落差別をはじめとする、あらゆる差別の解消へと運動の広がりを見せ、人権文化の創造が「明るく、住みよい町」づくりの基盤であるとの認識にまで深まってきました。

しかし、少子高齢社会の到来、生活水準の向上や自由時間の増大、急激なICT革命の進展などにより、価値観の多様化が生じ、地域内及び集落内のコミュニティや人間関係の希薄化が危惧される状況にあります。性別・障害者並びに外国人などの差別意識により、セクシャルハラスメント、家庭内暴力、いじめなど人権を尊重しない事件が、都市のみならず地方でも発生しています。

本町においても、こうした状況を踏まえ、人権意識を涵養させていくとともに町民一人ひとりが互いの個性を認め合い、差別や人権侵害のない人間としての尊厳を大切にす社会の構築をめざさなければいけません。

### 【基本方針】

「糸田町人権施策基本方針」を核とした教育・啓発に努めることで、人権が真に尊重されるまちづくりを推進します。

保育所から中学校までの一貫した人権同和教育の充実を図り、また地域活動における人権意識の向上に努めます。

### 【施策】

#### ①人権教育・啓発活動の推進

- ・関連団体と連携して、職場、家庭、地域、学校などにおける人権教育・啓発活動に努めます。

### 【目標指標】

指標名	2014年度(平成26年度) 実績	2020年度(平成32年度) 目標値
人権啓発・学習機会の提供回数 (講演会・研修会・講座等)	9回	12回

## 第5節 男女共同参画の推進

### 【現状と課題】

女性も男性もすべての個人が、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、重要な課題となっています。

本町でも「第2次糸田町男女共同参画基本計画」を策定し様々な事業に取り組んできましたが、公的私的分野を問わず施策、方針決定の場への女性の参画が進んでいるとは言い難い状況です。

### 【基本方針】

「第2次糸田町男女共同参画基本計画」に則り、関連施策、事業の推進や意識啓発などを総合的、計画的に推進します。

### 【施策】

#### ①第2次糸田町男女共同参画基本計画の推進

- ・「男女共同参画社会基本法」および「糸田町男女共同参画推進条例」の理念に則り、男女の人権が尊重されるまちづくりを推進します。

#### ②教育・学習機会の整備

- ・男女共同参画意識に関する教育・学習機会の整備を図ります。

### 【目標指標】

指標名	2014年度(平成26年度) 実績	2020年度(平成32年度) 目標値
男女共同参画講演会参加人数	—	170人



## 第6章 計画の推進に向けて

### 第1節 開かれた行政の推進

#### 【現状と課題】

本町では、「広報いとだ」、インターネットのホームページによる広報活動を実施し、情報提供に努めていますが、行政からの一方通行の広報活動が多い状況にあります。

今後は、施策の計画段階から広く情報を町民に知らせ、アンケート調査だけでなく多様な広報・広聴活動を展開し、意見を求め、計画に反映させていくことが必要です。

町民の町政参画では、各種審議会・委員会、あるいは各種事業の地区説明会による機会の提供に努めていますが、今後、町民が自主的かつ積極的に参加しやすい体制づくりや、機会の拡充に努めるとともに、幅広く町民の参加を呼びかけていく必要があります。

また、町民参加による開かれた行政を推進する上で、行政情報の公開が不可欠であることから、情報提供に努める必要があります。

#### 【基本方針】

多くの町民の声をまちづくりに反映させるため、情報公開、広報広聴活動の充実を図ります。

各種計画、施策形成の過程において、パブリックコメントなど積極的に町民が参画できる機会の拡充を図り、町民と行政との協働による計画策定の推進に努めます。

#### 【施策】

##### ①行政情報発信の充実

- ・ 広報紙、ホームページ等で町の施策をわかりやすく伝えるなど、町民にきめ細かく情報を提供していきます。
- ・ 町民に対して、「知る権利」の浸透を図り、プライバシーに配慮しながら各種の行政情報を提供していきます。また、誰もが利用できる情報提供コーナーを設置し、情報の提供に努めていきます。

##### ②町政参画の推進

- ・ 本町で設置する各種審議会、委員会において公募制を取り入れるなど、町民各層、各年代からバランス良く委員を登用し、幅広い意見を町政に反映させていきます。

#### 【目標指標】

指標名	2014年度（平成26年度） 実績	2020年度（平成32年度） 目標値
公募制が導入されている審議会、 委員会の数	1件	3件
ホームページ閲覧数	307,497件	1,000,000件

## 第2節 効率的な行財政運営

### 【現状と課題】

社会情勢が急速に変化する中で、地方分権に伴い、市政の果たす役割は一段と重要になっています。また、新たな社会経済の確立に向けた制度改革が、様々な分野で進行しており、より効率的な行政運営に向けて従来の事務事業の見直し、職員の意識改革、能率の向上等、行政改革を一層進めていく必要があります。

本町においては、これまで行財政の健全化に向けて積極的な行政改革に取り組んでまいりました。しかしながら、長期にわたる景気の低迷や人口減少により、町税収入などの自主財源は伸び悩んでおり、歳入の多くを依存財源に頼らざるを得ない、厳しい財政状況となっています。

このような中、これらに適切に対応し、より積極的な行財政改革を推進するために、緊急性・必要性の高い事業への重点的な予算配分、人件費、物件費など経常経費の削減、民間導入等、加えて、使用料・手数料の適正化、補助金の見直し等を行い、更なる財政健全化に努めていく必要があります。

また、自主財源確保に向け、納税者に対する納税意識の向上を図るとともに、悪質滞納者への対応が緊急の課題となっています。

### 【基本方針】

時代の変化に即応した効率的な行政運営を図るため、町民にとって利用しやすい組織、機構へと改革していきます。適正な人事管理を推進し、職員に対して研修を行うことで、業務遂行能力の向上を図り、より質の高い行政サービスを提供します。

また、行政が果たすべき役割と領域を改めて検討し、経費の削減や効率化をより一層進めていくとともに、財政状況を公開し、町民の理解と協力を得られる様に努めます。

さらに、税の公平・平等な徴収を目指して、町民の理解・協力を得ながら効率的・効果的な税務行政運営に努めます。

### 【施策】

(行政運営)

#### ①効率的な行政運営の推進

- ・指定管理者制度、民間委託に適した業務については、その推進を図り、行政サービスの効率化と合理化を行います。
- ・質の高い公共サービスの提供及び効率的な行政経営を目指して、行政評価システムの導入と機構の見直しを推進します。
- ・町民の目線に立った窓口改善を行い、サービスの向上を図ります。

#### ②人材育成の強化

- ・人事考課システムを構築し、適正な人事管理を推進するとともに人材の育成に努めます。
- ・職員研修を充実させ、職員の意識改革を進めることで政策立案能力等の向上に努めます。

(財政運営)

①財源の安定的確保

- ・国が進める地方創生に取り組み、人口増加・税収確保につなげることで、更なる財政健全化に努めます。

②効率的な財政運営の推進

- ・地域の実情に即し、効果等を十分考慮した上で事業を選択し、計画的に推進します。
- ・町財産の使用料や各種事務手数料、負担金については受益者負担を原則とし、適正化を図ります。

③滞納対策の推進

- ・町税の課税客体の的確な把握と収納率向上に努めるとともに、効果的な徴収対策を講じ、滞納税額の減少に努めます。
- ・町営住宅使用料、水道使用料、保育料などの収納率向上に努め、滞納額の減少に努めます。

【目標指標】

指標名	2014年度（平成26年度） 実績	2020年度（平成32年度） 目標値
指定管理者制度の利用件数	4件	4件
民間業務委託の利用件数	0件	1件
職員研修受講率	10人／年	15人／年
現年度の徴収率向上と滞納処分の強化	現年度分徴収率 97.12% 滞納繰越分徴収率 9.38%	現年度分徴収率 98.40% 滞納繰越分徴収率 10.50%

### 第3節 住民・行政の協働

#### 【現状と課題】

近年、高齢化、核家族化によって地域の連帯意識は薄れ、その活動は低下しています。この状況は、住民の地域的連帯感や地域社会への一体感の崩壊にもつながります。

今後は、地域活動の活性化に向けて、町民ニーズにあった町民主体のコミュニティ活動への展開を図る必要があります。

#### 【基本方針】

地域住民の自主的、主体的な地域づくりを支援します。

地域活動を活性化するため、イベント等による交流の機会を設け、広域的な地域間交流を推進します。

#### 【施策】

##### ①地域づくり、コミュニティ形成の促進

- ・地域住民の自主的、主体的な地域づくりの支援を行います。
- ・魅力ある生涯学習活動の充実を図り、良好なコミュニティ形成を促進します。

##### ②地域活動への参加促進

- ・コミュニティ活動を維持するため、行政区への加入促進を図ります。
- ・イベント等の広報活動の充実を図り、小さな子どもを持っている家庭には一時保育の活用、高齢者及び障害者には福祉バスを活用しての参加の呼びかけを行っていきます。

#### 【目標指標】

指標名	2014年度（平成26年度） 実績	2020年度（平成32年度） 目標値
3世代交流事業の助成実績数	9地区	20地区